



OTSUCHI
MASTER PLAN



第9次
大槌町
総合計画

岩手県大槌町

町長あいさつ

大槌町長
平野 公三



平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災津波から 13 年が経過しました。この間、世界中の方々から温かいご支援と全国の自治体から多くの派遣職員のご協力をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。

令和元年度を計画初年度とした第 9 次大槌町総合計画は、「魅力ある人を育て 新しい価値を創造し続けるまち大槌」を基本理念とし、持続可能なまちづくりを目指し取り組んでまいりました。

このたび、新たに令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年計画で実施する後期基本計画を策定いたしました。

後期基本計画は、前期基本計画の取組み実績や、社会経済情勢の変化を踏まえ、指標や取組み内容の見直しを図り、デジタル田園都市国家構想総合戦略及び国土強靱化地域計画と一体的に策定し、国や県の施策との連携を高めながら、効果的な事業実施に努めてまいります。

前期基本計画の 5 年間において、町を取り巻く情勢は急激に変化しております。

全国的には、人口減少及び少子高齢化の進行、デジタル社会への加速化、異常気象等による大規模災害の発生などがありました。

本町におきましては、秋鮭などの主要魚種の不漁に対する海面養殖等による海業振興への挑戦、野生鳥獣による害獣問題を解決することを目指したジビエサイクルの確立に向けた取組みなど、多岐にわたる困難な課題に直面しつつも、今後、飛躍への可能性を秘めた取組みに着手することができました。

今回の計画策定にあたっては、素案づくりの段階から、多くの町民のご意見・ご提言を伺い、安心して暮らしていける魅力あふれる町の将来像を実現する計画に仕上げました。

町民が望む将来像の実現を目指し、地域産業の振興、町民と行政の協働、安心安全なまちの確立、大槌の未来を担う人材の育成や環境保全の推進などに努めてまいります。

この計画策定にあたり、町議会、町総合計画審議会、住民説明会、まちづくり町民意識調査、パブリックコメントなどにおいて、貴重なご意見、ご提言をいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

今後とも本計画の推進につきまして、一層のお力添えをお願いいたします。

令和 6 年 3 月

目次

I はじめに

1 後期基本計画の概要	2
(1) 計画の構成	2
(2) 計画の期間	2
2 デジタル田園都市国家構想総合戦略	2
(1) 大槌町のこれまでの地方創生に関する取組み	2
(2) 地域再生制度	2
(3) 地方創生推進交付金を活用した地域再生計画	3
(4) 地方創生拠点整備交付金を活用した地域再生計画	3
(5) 策定の趣旨と背景	3
(6) 計画期間	4
3 国土強靱化地域計画	4
(1) 計画策定の趣旨	4
(2) 計画の位置付け	5
(3) 計画期間	5

II 後期基本計画

1 後期基本計画策定にあたり踏まえるべき社会潮流	8
(1) 2040年問題	8
(2) デジタル社会への加速化（デジタルトランスフォーメーション）	8
(3) あらゆる危機への備え	9
① 防災・減災の取組み	9
② 脱炭素社会への取組み	9
③ 物価高騰・水産資源の減少	10
2 後期基本計画の見方	11
3 後期基本計画	13
第1章：産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり	14
第1節 おおつちの自然を活かし、継承する一次産業の実現	14
第2節 働きやすく、骨太なおおつちの商工業の推進	16
第3節 おおつちらしい観光物産戦略の展開	18
第2章：健康でぬくもりのあるまちづくり	20
第1節 地域福祉の推進	20
第2節 子育て環境の充実	22
第3節 健康づくりの推進	24
第4節 高齢者支援の推進	26
第5節 障がい福祉の推進	28
第6節 医療の充実	30

第3章：学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり	32
第1節 生涯を通してつながる学びの推進	32
第2節 地域へと広がる魅力的な学びの場づくり	34
第3節 町民の学習活動の推進	36
第4節 学ぶ環境の整備	38
第5節 震災伝承による防災文化の醸成	40
第4章：安全性と快適性を高めるまちづくり	42
第1節 災害に強いまちづくりの推進	42
第2節 良質な自然環境の保全と環境衛生の向上	44
第3節 快適な住環境の実現	46
第4節 利便性の高い交通ネットワークの整備	48
第5章：将来を見据えた持続可能なまちづくり	50
第1節 協働による地域・まちづくりの推進	50
第2節 健全な財政運営の推進	52
第3節 成果を重視した行政運営の構築	54

III 大槌町国土強靱化地域計画

1 基本的な考え方	58
(1) 基本目標	58
(2) 事前に備えるべき目標	58
(3) 基本的な方針	58
①大槌町強靱化に向けた取組み姿勢	58
②適切な施策の組み合わせ	59
③効率的な施策の推進	59
④大槌町の特性に応じた施策の推進	59
2 大槌町の地域特性とリスク	59
(1) 大槌町の地域特性	59
①地理・地形	59
②気候	59
③人口	60
(2) 想定される自然災害	60
① 過去に発生した災害	61
② 今後発生が想定されている自然災害	61
(3) 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定	62
(4) 施策分野の設定	63
①個別施策	63
②横断的分野	63
3 脆弱性評価及び対応策	64
(1) 脆弱性評価の考え方	64

(2) 脆弱性評価の視点	64
(3) リスクシナリオ別の脆弱性評価・対応策	64
4 計画の推進と進捗管理	83
(1) 推進体制	83
(2) 計画の推進	83
(3) 計画の見直し	83
5 国土強靱化基本計画「起きてはならない最悪の事態」	84

IV 資料編

1 大槌町総合計画審議会委員名簿	87
2 諮問・答申	88
3 町民アンケート結果	90
(1) 調査概要	90
① 調査目的	90
② 調査対象及び調査方法、回収結果	90
(2) 回答者属性（問1①～⑦）	91
(3) 調査結果（問2～問5）	93

1 後期基本計画の概要

(1) 計画の構成

- ① 町の将来像を達成するための町行政の使命などを示し、基本計画及び実施計画の指針となる基本構想
- ② 基本構想に基づき、町の基本的施策を定め、その主要課題、施策の展開方針などを明らかにする基本計画
- ③ 基本計画で定められた基本的施策について、具体的な事業の内容を明らかにする実施計画

以上3つで構成するものです。

(2) 計画の期間

区分	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10
基本構想	基本構想（10年間）									
基本計画	前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）				
実施計画	3年間単位で1年ごとのローリング									

2 デジタル田園都市国家構想総合戦略

(1) 大槌町のこれまでの地方創生に関する取組み

国は、人口急減・超高齢化という大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設置しました。

現在、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局と内閣府地方創生推進事務局とが両輪となって、地方創生の推進に向けた施策に取り組んでいます。

(2) 地域再生制度

地域再生制度は、地域経済の活性化、雇用機会創出、地域活力の再生を総合的かつ効果的に推進

するため、地域が行う取組みを国が支援する仕組みです。

地方公共団体が作成した、地域再生計画を内閣総理大臣から認定を受けることで、様々な支援措置（地方創生総合戦略に基づく事業の支援など）を活用することができます。

【これまでに大槌町が活用した交付金事業】

- ・地方創生推進交付金
- ・地方創生拠点整備交付金

(3) 地方創生推進交付金を活用した地域再生計画

- 「安心して結婚・出産・子育てができるまち」プロジェクト
- 地域の若者の協働・参画による民間主体の自立的「にぎわい創出」プロジェクト
- 大槌型ひと・しごと循環システム構築事業
- 大槌町移住・定住推進事業
- 大槌ジビエソーシャルプロジェクト
- おおつち震災伝承ツーリズム推進事業
- メディアミックス地域おこし

(4) 地方創生拠点整備交付金を活用した地域再生計画

- 大槌町地域産業イノベーション事業新産業創出研究センター研究棟（A棟）整備事業
- 大槌町地域産業イノベーション事業新産業創出研究センター研究棟（B棟）整備事業
- 大槌町地域産業イノベーション事業新産業創出研究センター研究棟（C棟）整備事業

(5) 策定の趣旨と背景

我が国は、人口急減、超高齢化という大きな課題に直面しており、これら課題の解決に向けて、平成26年11月「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。

そして同年12月「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

「まち・ひと・しごと創生法」においては、都道府県・市町村による「地方版総合戦略」の策定が努力義務とされており、本町においても第1期となる「大槌町人口ビジョン」と「大槌町地方創生総合戦略」を平成28年3月に策定しました。総合戦略により推進してきた取組みは一定の成果をあげていますが、人口は現在も減少傾向で推移しています。

また、国においては、令和4年12月に従来の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタル技術を地方の社会課題解決の鍵として「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。

本町では、「大槌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「第9次大槌町総合計画前期基本計画」と一体的に策定し、地方創生への取組みを推進してきました。

「総合計画」と「総合戦略」の双方については、人口減少、少子高齢化問題を前提とした各種政策の関連性が高く、お互いの整合性を図っていく必要があり、後期基本計画においても、引き続き一体的に策定しています。

双方の取組みを効率的かつ効果的に進めるためにも、「総合戦略」を本計画と一体化することで政策の整合性を図るとともに、進捗管理等の事務の簡素化、町民に対する政策や体系のわかりやすさを強化します。

また、国の政策に合わせるため、大槌町まち・ひと・しごと創生総合戦略を改め、大槌町デジタル田園都市国家構想総合戦略と名称を変更し、デジタル化を取り入れた人口減少対策を推進することとします。

(6) 計画期間

本戦略の計画期間は、「第9次大槌町総合計画後期基本計画」と整合性を図り、令和6年度から令和10年度までを計画期間とします。

3 国土強靱化地域計画

(1) 計画策定の趣旨

平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、平成26年6月には国土強靱化基本法に基づき、国土強靱化に関する国の他の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」が策定されました。

国土強靱化基本法では、その第13条に「都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という。）を、「国土強靱化地域計画」以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。」と規定されており、岩手県においても、国全体の国土強靱化施策との調和を図りながら、県の強靱化を推進する指針として「岩手県国土強靱化地域計画」を策定しています。

本町においても、平成23年3月11日の東日本大震災津波、平成28年の台風第10号、令和元年の台風第19号等、近年、大規模自然災害が多数発生しており、被害を最小限にとどめる備えを平時から行うことが重要となっています。

本町では、「国土強靱化基本計画」及び「岩手県国土強靱化地域計画」との調和を図りながら、いかなる災害が発生しても、「魅力ある人を育て、新しい価値を創造し続けるまち」であり続け、「致

命的な被害を受けない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域社会の構築に向け、「大槌町国土強靱化地域計画」を策定しました。

「第9次大槌町総合計画」と「国土強靱化地域計画」の双方は、各種政策の関連性が高く、お互いの整合性を図っていく必要があり、後期基本計画から一体的に策定しています。

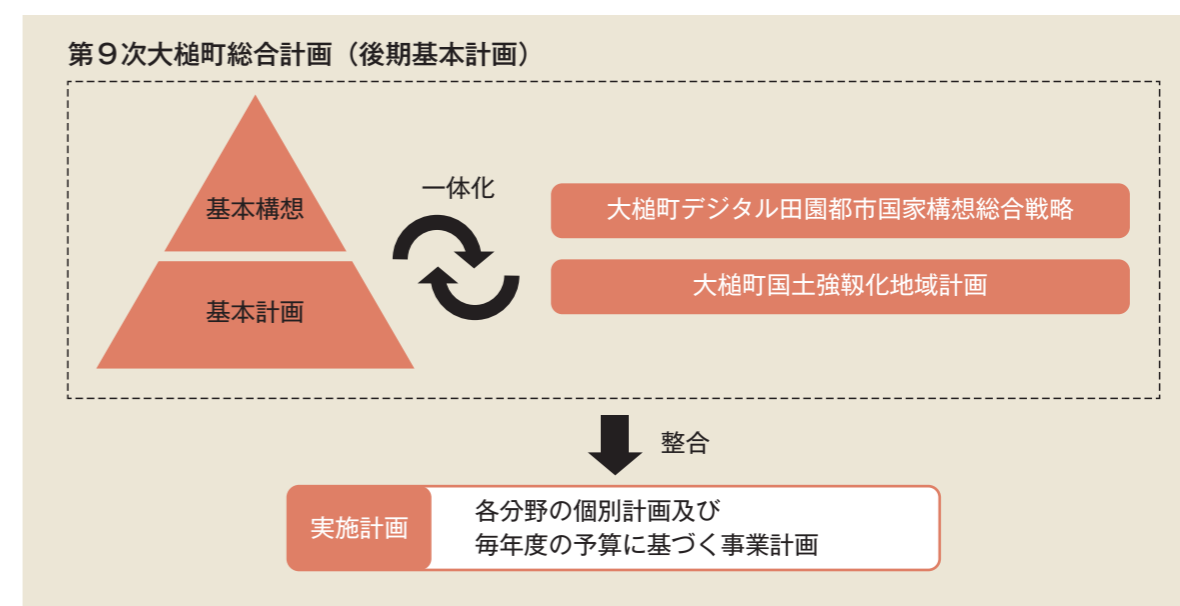
双方の取組みを効率的かつ効果的に進めるためにも、「国土強靱化地域計画」を本計画と一体化することで政策の整合性を図るとともに、進捗管理等の事務の簡素化、町民に対する政策や体系のわかりやすさを強化します。

(2) 計画の位置付け

本計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」として策定するものであり、「第9次大槌町総合計画」及び「大槌町地域防災計画」等と調和・連携を図りながら、大槌町における国土強靱化施策を推進する上での指針として位置付けるものです。

(3) 計画期間

本計画の計画期間は、「第9次大槌町総合計画後期基本計画」と整合性を図り、令和6年度から令和10年度までを計画期間とします。

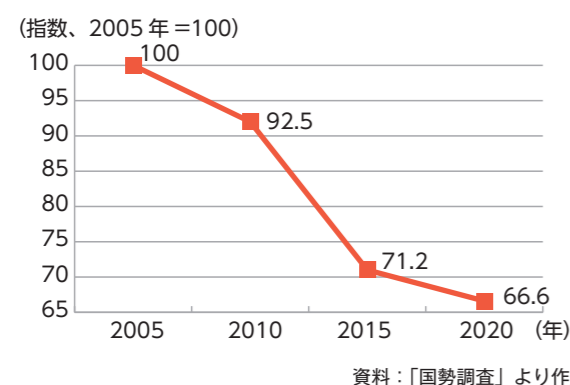


Ⅱ 後期基本計画

1

後期基本計画策定にあたり 踏まえるべき社会潮流

(1) 2040年問題



総務大臣が主催する自治体戦略2040構想研究会による「第一次・第二次報告」においては、2040年に労働力不足が社会の大きな課題になることを指摘しています。これは、人口減少及び少子高齢化に起因するもので、特に若年者の減少が懸念されています。

労働力不足は、自治体にも影響し、自治体職員数も同様に減少していくことが見込まれます。同時に地縁組織の機能低下や民間企業の撤退、

家族の扶助機能の低下などが生じ、まち全体の機能低下が起こる可能性があります。

また、税収や行政需要への影響も考慮しつつ、自治体は持続可能な形で住民サービスを提供し続けることが必要となり、今まで以上に住民が主役となるまちづくりが求められます。

本町の人口減少幅をみると、2005年から2020年で7割を下回るような人口規模になっています。特に、2010年から2015年にかけての減少幅が大きく、東日本大震災の影響が大きいことがわかります。

(2) デジタル社会への加速化（デジタルトランスフォーメーション）

政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること」と定義されています。従来使われてきた「ICTの利活用」がすでに確立された産業を前提に、あくまでその産業の効率化や価値向上を実現するものであったのに対し、デジタルトランスフォーメーションにおいては、その産業のビジネスモデル自体を変革していくということにあるとされます。

自治体においても、電子申請などの行政手続のオンライン化をはじめ、「すぐ使えて」、「簡単で」、「便利な」行政サービスを実現させるための取組み（「自治体DX」という。）が進められています。

自治体は、強固な情報セキュリティの確立とともに住民の利便性を高めていくため、自治体DXを加速化させていく必要があります。

本町においては、デジタル機器の取り扱いが苦手な方に対するサポート（デジタルデバイド対

策）、住民の利便性向上や役場業務の効率化につながるデジタル化について推進していく必要があります。

(3) あらゆる危機への備え

① 防災・減災の取組み

気候変動による局所的短時間豪雨災害等の頻発化・激甚化や、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の巨大地震の発生が予測されています。土砂災害、竜巻災害等市区町村内の一部の地域へ大きな被害を与える局所災害も毎年のように発生しています。また、社会活動が複雑化している中、他地域での災害により大きな影響を受けることも懸念されます。

災害への第一義的な対応は市区町村に求められます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、避難所運営のあり方も改善の必要性が出てくるなど、災害の頻発や大規模化とは異なる社会情勢に配慮した対応も求められます。

住民の生命・財産を守るため、防災・減災体制のさらなる強化を推進していく必要があります。

東日本大震災で未曾有の被害を受けた本町ですが、復興事業も収束し、道路や堤防など、災害対策が進んだ5年間でした。また、新たな津波避難浸水想定区域の公表や、土砂災害警戒区域等の指定に伴い、それらに対応した防災ハザードマップの作成を行い周知に努めています。また、指定緊急避難場所の見直しや避難誘導看板の設置などにも取り組んでいます。

東日本大震災から10年以上が経過し、震災の記憶の風化も指摘されています。津波被害だけでなく、大雨等、近年の気候変動の影響も踏まえた防災・減災の取組みが一層必要になっています。

② 脱炭素社会への取組み

我が国は、現在、年間で12億トンを超える温室効果ガスを排出しています。

2015年に合意されたパリ協定では、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする」ことが決定され、2018年に採択された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の特別報告書では、この目標を達成するためには2050年頃に実質ゼロに達することが必要と報告されました。

このカーボンニュートラルへの挑戦が、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想から、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を日本全体として実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。

環境省では、「ゼロカーボンシティ」の表明を全国の自治体へ呼びかけており、こうした動向を踏まえた行動を起こしていく必要があります。

本町では、岩手県企業局「クリーンエネルギー導入支援事業」の「東日本大震災津波からの復旧・復興に資する事業枠」を活用して、平成23年度から令和4年度にかけて町内のLED街路灯などを整備してきました。今後、県や近隣市町村、地元企業や住民等と連携し、二酸化炭素など「温室効果ガス」の排出量を吸収量などで差し引き実質マイナスを目指す必要があります。

本町は、町域の約9割を森林が占めていますが、林業経営体数が減少傾向にあり、手入れの行き届かない森林の増加が懸念されます。本町の二酸化炭素排出量は、平成27年度以降減少していま

したが、令和2年度は微増となりました。地球温暖化をめぐる情勢は日々変化しており、今後さらなる排出量削減を目指した取組みが必要となります。

③物価高騰・水産資源の減少

ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇に加え、円安などの影響で、日常生活と密接に関わるエネルギー・食料品等の価格が上昇しており、住民生活や経済活動は深刻な影響を受けています。国においては、物価高への対応として財政措置を講じていることから、これを地域の実情に応じた対策に繋げていく必要があります。

また、乱獲と気候変動の主に2つの要因により、日本の漁獲量は減少しており、深刻な状況になっています。限られた資源を大切に活用していくためにも、養殖や漁場環境の改善など、つくり育てる漁業を推進していく必要があります。

大槌市場での水揚量をみると、平成22年から令和元年にかけて68.7%も減少しており、さらに令和2年には50.7%も減少しています。令和3年にやや回復したものの、平成22年の水揚量に遠く及ばない量となっており、水産資源の減少が深刻化しています。

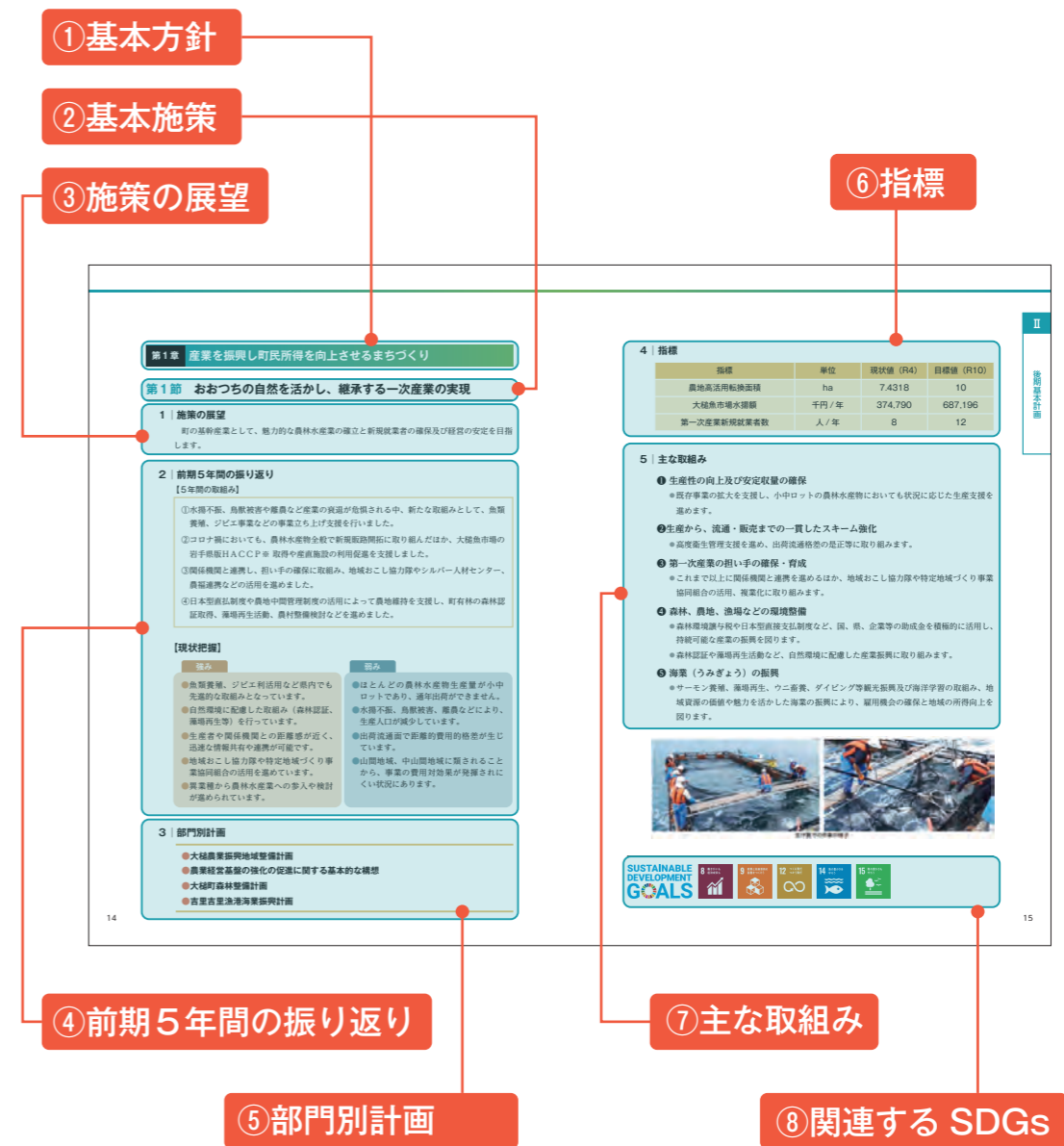
単位 (t、%)

市場	H22	R1	増減率		R2	増減率		R3	増減率	
大槌市場	4,443	1,390	▲68.7		685	▲50.7		990	44.5	

資料：岩手県水産情報システム集計値（いわて大漁ナビ）

2 後期基本計画の見方

後期基本計画は、見開き2ページで1施策になるように構成されています。各施策では、以下の8項目について記載しています。



(参考) SDGs

持続可能な開発目標の略称であるSDGsは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28(2016)年から令和12(2030)年までの国際目標です。

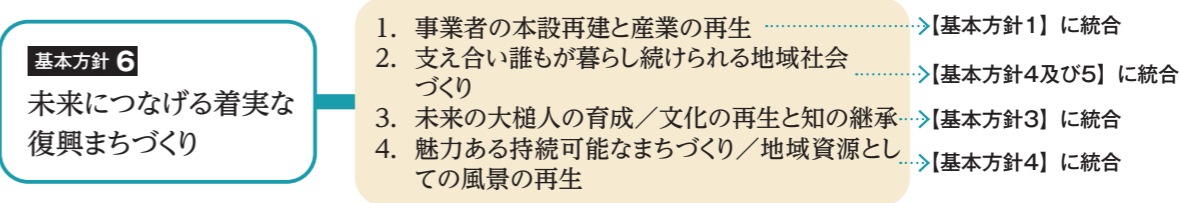
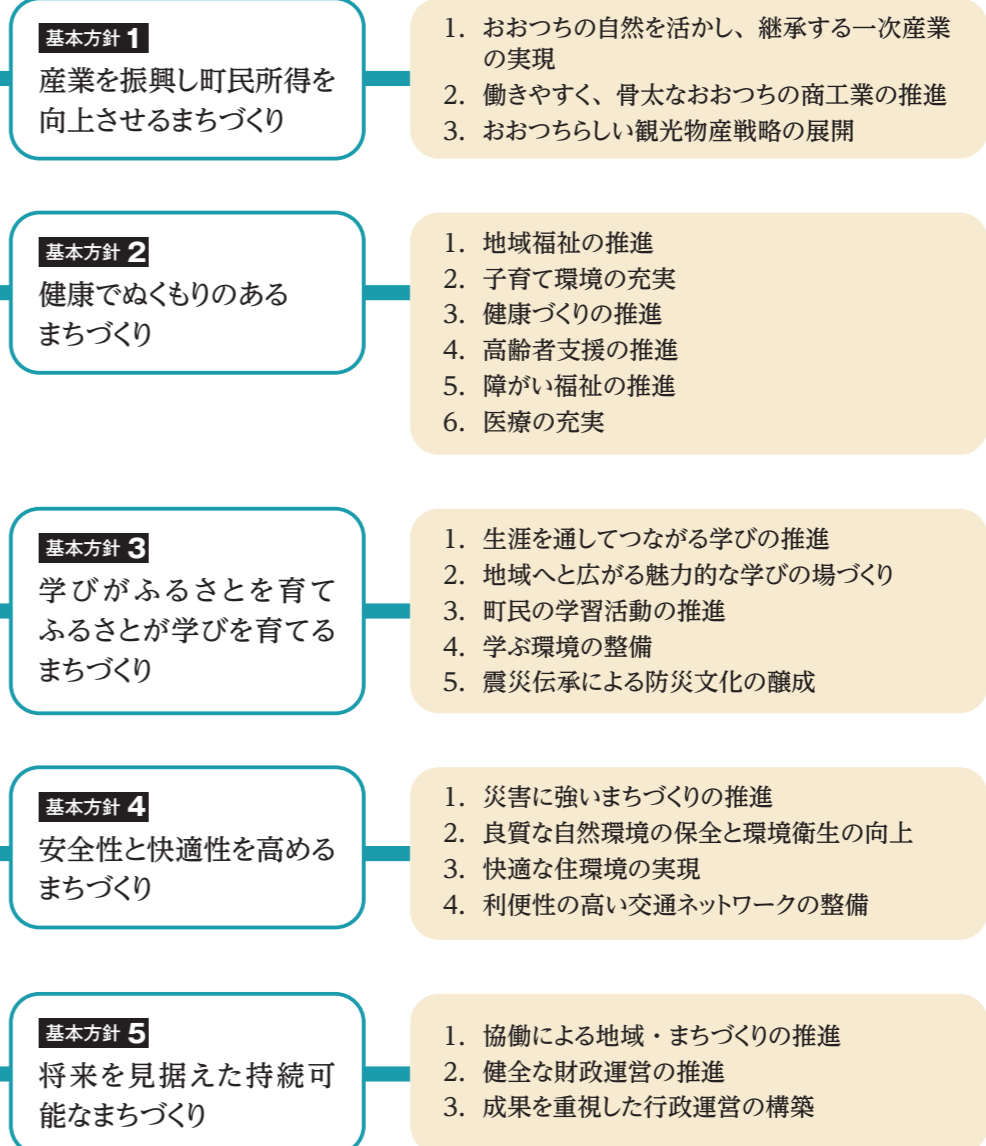
持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国も取り組むべきユニバーサル(普遍的)なものであり、自治体として今後の施策の企画・立案・実行の各プロセスにおいて、SDGsの理念に配慮した施政運営に努めていく必要があります。

<p>1 貧困をなくそう 目標1【貧困】 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 目標7【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を 目標13【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
<p>2 飢餓をゼロに 目標2【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	<p>8 働きがいも経済成長も 目標8【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう 目標14【海洋資源】 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を 目標3【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう 目標9【インフラ、産業化、イノベーション】 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう 目標15【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに 目標4【教育】 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう 目標10【不平等】 国内及び各国家間の不平等を是正する</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に 目標16【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう 目標5【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを 目標11【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう 目標17【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に 目標6【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	<p>12 つくる責任つかう責任 目標12【持続可能な消費と生産】 持続可能な消費生産形態を確保する</p>	

3 後期基本計画

魅力ある人を育て
新しい価値を創造し続けるまち
大槌



第1章 産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり

第1節 おおつちの自然を活かし、継承する一次産業の実現

1 施策の展望

町の基幹産業として、魅力的な農林水産業の確立と新規就業者の確保及び経営の安定を目指します。

2 前期5年間の振り返り

【5年間の取り組み】

- ①水揚不振、鳥獣被害や離農など産業の衰退が危惧される中、新たな取り組みとして、魚類養殖、ジビエ事業などの事業立ち上げ支援を行いました。
- ②コロナ禍においても、農林水産物全般で新規販路開拓に取り組んだほか、大槌魚市場の岩手県版HACCP^{※1}取得や産直施設の利用促進を支援しました。
- ③関係機関と連携し、担い手の確保に取組み、地域おこし協力隊やシルバー人材センター、農福連携などの活用を進めました。
- ④日本型直接支払制度や農地中間管理制度の活用によって農地維持を支援し、町有林の森林認証取得、藻場再生活動、農村整備検討などを進めました。

【現状把握】

強み

- 魚類養殖、ジビエ利活用など県内でも先進的な取り組みとなっています。
- 自然環境に配慮した取組み（森林認証、藻場再生等）を行っています。
- 生産者や関係機関との距離感が近く、迅速な情報共有や連携が可能です。
- 地域おこし協力隊や特定地域づくり事業協同組合の活用を進めています。
- 異業種から農林水産業への参入や検討が進められています。

弱み

- ほとんどの農林水産物生産量が小中ロットであり、通年出荷ができません。
- 水揚不振、鳥獣被害、離農などにより、生産人口が減少しています。
- 出荷流通面で距離的費用的格差が生じています。
- 山間地域、中山間地域に類されることから、事業の費用対効果が発揮されにくい状況にあります。

3 部門別計画

- 大槌農業振興地域整備計画
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 大槌町森林整備計画
- 吉里吉里漁港海業振興計画

4 指標

指標	単位	現状値 (R4)	目標値 (R10)
農地高活用転換面積	ha	7.4318	10
大槌魚市場水揚額	千円/年	374,790	687,196
第一次産業新規就業者数	人/年	8	12

5 主な取組み

① 生産性の向上及び安定収量の確保

- 既存事業の拡大を支援し、小中ロットの農林水産物においても状況に応じた生産支援を進めます。

② 生産から、流通・販売までの一貫したスキーム強化

- 高度衛生管理支援を進め、出荷流通格差の是正等に取り組めます。

③ 第一次産業の担い手の確保・育成

- これまで以上に関係機関と連携を進めるほか、地域おこし協力隊や特定地域づくり事業協同組合の活用、複業化に取り組めます。

④ 森林、農地、漁場などの環境整備

- 森林環境譲与税や日本型直接支払制度など、国、県、企業等の助成金を積極的に活用し、持続可能な産業の振興を図ります。
- 森林認証や藻場再生活動など、自然環境に配慮した産業振興に取り組めます。

⑤ 海業（うみぎょう）の振興

- サーモン養殖、藻場再生、ウニ畜養、ダイビング等観光振興及び海洋学習の取組み、地域資源の価値や魅力を活かした海業の振興により、雇用機会の確保と地域の所得向上を図ります。



生け簀での作業の様子

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



※1 HACCP (Hazard Analysis Critical Control Point、危害要因分析・重要管理点) とは、安全で衛生的な食品を製造するための管理方法のひとつである。普段行っている衛生管理を「見える化」し、作業工程の中で「危険なところ」を見つけて管理する手法のこと。具体的には (1) 衛生管理計画を作成し、(2) 計画に基づき日々の衛生管理を実施し、(3) その結果を記録する。

第2節 働きやすく、骨太なおおつちの商工業の推進

1 | 施策の展望

地域経済の好循環を一層拡大し、産業の生産性向上や販路拡大、町民の所得向上を目指します。

また、新事業育成や起業の促進、担い手の確保により雇用の創出を目指します。

2 | 前期5年間の振り返り

【5年間の取組み】

- ①商工業者が事業資金を低利で受けられるよう、岩手県制度融資に対して、町が利子・保証料の一部又は全額を支援しています。また、新型コロナウイルス感染症対策及びエネルギー高騰に対する支援事業を実施しました。
- ②ハローワーク・県と連携し、学卒予定者向けの就職支援を行っています。
- ③町内において新たに起業、出店及び事業を承継する方に対し、補助金を交付しています。
- ④地場産業の拡大とまちの特産品の創出が期待される新たな施設整備を支援するため「地場産業拡大支援施設整備補助制度」を新たに創設しました。
- ⑤町の新たな特産品である岩手大槌サーモン、ジビエについて、町内事業者とイベントを開催しPRに努めています。

【現状把握】

強み

- 復興特別区域制度、津波立地補助金等、被災地向けの補助制度があります。
- 岩手大槌サーモンの養殖やジビエ事業など新たな事業が立ち上がっています。
- 東京大学大気海洋研究所大槌沿岸センターや岩手大学釜石キャンパスが近接しており、連携できるメリットがあります。
- 外国人技能実習生の雇用が一部で定着しつつあり、人手不足問題の解決策のひとつとなっています。
- ふるさと納税の人気返礼品がまちの特産品のPRにつながります。

弱み

- 産業集積地が津波浸水想定区域や洪水浸水想定区域に指定されていることから、新規企業誘致の面で不利となっており、岩手県が推進する自動車、半導体、医療業界の産業振興が困難です。
- 少子化と高校生の進学率上昇及び内陸大手企業との賃金格差により、人手不足に拍車がかかっています。
- 労働人口減少に伴い、町内消費も減少傾向にあります。

3 | 部門別計画

- 生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画
- 創業支援等事業計画

4 | 指標

指標	単位	現状値 (R4)	目標値 (R10)
一人当たりの市町村民所得の県内順位	位	12	12
釜石・大槌地域への新卒者就職率	%	67.5	67.5

5 | 主な取組み

① 商工業の経営基盤強化

- 商工業者の経営の強化・充実のための資金融資、利子補給、協業化等の各種事業支援制度の周知や活用を促進し、生産性の向上や販路開拓の支援を行いながら経営基盤を強化します。

② 働き手の確保に向けた雇用対策の推進

- 商工業者、商工会、ハローワーク・県との連携をより密にし、学卒者の管内就職支援、外国人やU I ターン人材の確保、DXの活用等により、人手不足解消と雇用対策の取組みを推進します。

③ 商工業を担う人材の育成と事業承継の支援

- 各産業分野において意欲ある起業人材を確保・育成しながら、町内企業の事業承継の支援を推進します。

④ 企業誘致の促進と生産拠点の強化

- 新規誘致のための企業へのアプローチを進めつつ、既存立地企業の新規投資に対する支援を推進します。
- 産業集積地（町有地）に、域外のノウハウ・情報を取り入れつつ町内事業者と連携し、新しい産業の創出を目指します。

⑤ 産学官連携による新事業育成の支援

- 新規産業支援及び既存産業の高付加価値化や、地域の特色を活かした魅力的な商品開発や販路拡大を促進します。また、産学官連携の拠点である釜石大槌地域産業育成センターや大槌商工会等と連携し町内事業者の新たな事業分野への進出の支援を行います。

第3節 おおつちらしい観光物産戦略の展開

1 | 施策の展望

海水浴を始めとした様々なアクティビティが楽しめる美しい海、先人から受け継がれてきた誇りある伝統文化、また、四季折々に色づく景観や「海の幸」「山の幸」が四季を通して数多く収穫される食など、大槌ならではの魅力を活かし、多くの方がまた訪れたい町を目指します。

2 | 前期5年間の振り返り

【5年間の取組み】

- ①浪板海岸海水浴場が復旧し、浪板・吉里吉里海水浴場の海開きが可能となり、各関連施設（シャワー・トイレ・更衣室）も完成しました。
- ②「岩手大槌サーモン」「桃畑学園サーモン」「ひつつみ」等の土産品物販メニュー開発に取り組みました。
- ③町内神社における郷土芸能団体の定期公演「郷土芸能かがり火の舞」補助制度を創設するとともに、町オリジナルアニメーションに岩手大槌サーモンやジビエ等町内の食文化を紹介するシーンを盛り込み海外での放映も行いました。
- ④町オリジナルアニメーションに町内の景観70シーン以上を描き、webページに特設コーナーを開設・SNS等にて魅力を発信しつつ、大槌町観光交流協会と町内商業者に自転車による町内周遊「チャリクエ」を企画していただきました。
- ⑤来訪者のワンストップ窓口として大槌町観光交流協会へ一本化を図りつつ、宿泊事業部会・コンテンツビジネス戦略事業部会による受入体制の整備を図っています。

【現状把握】

強み

- 三陸ジオパーク^{※2}、みちのく潮風トレイル、国立公園満喫プロジェクト等、国、県、自治体、各地域団体による広域観光事業が複数あります。
- 東北で初めて認定された吉里吉里海岸周辺における「海業」は、海洋環境保全に関する教育旅行の受け入れ、藻場再生活動やダイビング、地引き網を活用した体験型イベント、ウニの蓄養実証事業等、多面的な活動が高く評価されています。
- 郷土芸能に関する町民の想い、携わる団体・構成員の人数は数多く、当町の強みとなっています。
- 魚類養殖、ジビエ利活用、生うに等の食文化・特産品は強い訴求力と品質を有しており全国的な競争力を有しています。
- 町内外50団体が連携して製作した町オリジナルアニメーションは、聖地巡礼等により、これまでアプローチできなかった若い層の誘客が期待できます。

弱み

- シンボリックな観光スポットが少なく、広域的な観光ツアーに組み込まれにくい。
- 夏のマリンスポーツに対して冬期間のアクティビティが少なく季節性の偏りが発生しています。
- 観光客にとって公共交通での利便性が低く、周遊に時間がかかり過ぎることがあります。
- 物産は魚介類やその加工品など冷蔵品や冷凍品が多く、常温保存が可能な土産品等が少ない傾向にあります。

3 | 部門別計画

●大槌町観光ビジョン

4 | 指標

指標	単位	現状値 (R4)	目標値 (R10)
観光客入込数	人/年	77,067	130,000

5 | 主な取組み

① 大槌の「海」を活用した魅力ある観光コンテンツの活用

- 地引網やダイビング等、海を活用した体験型ツーリズム事業を観光コンテンツとして構築していきます。夏は浪板・吉里吉里両海岸の海水浴場施設を有効活用し、町内外からの誘客に取り組みます。
- 海業と連携し、環境保全活動を体験ツーリズムに取り入れることで、新しい観光コンテンツの開発に取り組みます。

② 海と山の幸に大槌ならではの特色を活かした「食」のブランディング

- 大槌町の魅力ある食材を活かした「大槌町の四季折々の豊かな食」「大槌町といえばこの食」といえる大槌町らしい食メニューを大槌のブランドとして確立します。

③ 大槌の魅力と誇りである「伝統芸能・文化」による誘客促進

- 人から人へ受け継がれてきた誇りである「伝統芸能」や音楽、舞踊、演劇など「新しい文化」に見て・触れて・体験できる機会を創出しながら、町民と来訪者の人的交流を促進しつつ、新たな観光コンテンツの開発へと繋がります。

④ 大槌の海と山の美しい「景観」を活用した町内周遊促進と魅力発信機能の構築

- みちのく潮風トレイル、三陸ジオパーク、国立公園満喫プロジェクトについて、環境省、岩手県、三陸ジオパーク推進協議会、ガイドの方々等関係機関と連携し、町内周遊イベントを実施します。また、町の景観をモデルとしたアニメーション作品を通して、コンテンツツーリズムの来町者の誘客に取り組みます。

⑤ 来訪者の受入体制整備と「おおつちファン」の拡大

- 魅力ある大槌、目的地として選ばれる大槌となるよう観光資源そのものの魅力向上を図るとともに、来訪者が気持ち良く滞在・周遊できる環境を整備・推進する体制を構築します。また、大槌町に理解や愛着を持つ大槌ファンのネットワーク拡大に取り組みます。



※2 ジオパークとは、「地球、大地」を意味する「Geo、ジオ」と公園を意味する「Park、パーク」を組み合わせた言葉である。環境保全に留意しつつ教育や観光事業を推進できるように管理された、地質学的重要性を持つ場所のこと。

第2章 健康でぬくもりのあるまちづくり

第1節 地域福祉の推進

1 施策の展望

町民誰もが、身近な地域社会で、年齢や性別、心身の障がいの有無等に関わらず、お互いの個性や尊厳を認め合い、必要な福祉サービス等を利用しながら、住民相互の支え合いや見守りなどにより、安心して生きがいを持って生活できる福祉コミュニティを目指します。

また、生活上の課題を抱える方が、地域において自立した生活を送ることができるよう、住民やボランティア団体、関係機関、行政が、世代や分野を超えてつながり、地域の様々な資源を活かしながら、切れ目のない支援を包括的に実施する体制の構築を目指します。

2 前期5年間の振り返り

【5年間の取組み】

- ①社会福祉協議会や関係機関等と連携して、多様な福祉サービスの提供を行っています。一人ひとりの実情に応じて、適切な支援を行うことができるよう支援体制の充実を図る必要があります。
- ②令和4年度、民生児童委員の斉改選（3年に1回）があり、以前よりも充足率が上がりました。欠員地区もあることから候補者の掘り起こしなど欠員解消に取り組んでいます。
- ③地域コーディネーターを配置し、震災復興時の地域活動・自治活動をサポートしました。被災者支援総合交付金を活用したコミュニティ活動経費等の助成・補助制度等により、町内会や地域団体等が行う住民主体の自発的な活動や、生きがいづくり、コミュニティづくりの支援を行っているほか、令和3年度は大槌町ふるさと支援員を設け、地域課題解決に向けた住民主体の活動への伴走支援を行いました。

【現状把握】

強み

- 地域福祉計画（町）と地域福祉活動計画（町社協）を一体的に策定（地域福祉推進計画）しています。
- 第3期大槌町地域福祉推進計画策定時の地域福祉に関するアンケート調査（1,500件配付中、有効回答638件）において、「近隣の人との関わりは大切にしたい」という回答が多数（61.8%）を占めています。
- 民生児童委員充足率が上昇（平成29年度73.3%→令和3年度80%）しています。
- 町内ボランティア登録者数は46人、13団体が活動しています。
- 東日本大震災後、かつてのコミュニティが瓦解し、再形成を余儀なくされた地域がありますが、新たに自治会を結成する動きや、地域活動を積極的に行う新規団体が立ち上がるなど、震災前よりも意欲的に活動する住民組織も多くなってきています。

弱み

- 少子高齢化により地域の担い手が不足しています。
- ライフスタイルの多様化に伴い住民同士のつながりが希薄化しています。
- 東日本大震災津波による居住地移転等により、住民同士の関係希薄化、地域活動の停滞、自治会・町内会運営機能の低下等の課題があります。

3 部門別計画

●大槌町地域福祉推進計画

4 指標

指標	単位	現状値（R4）	目標値（R10）
自治会・町内会等の組織数	組織	27	28
民生委員・児童委員充足率	%	82	100
ボランティア登録者数	人	46	60

5 主な取組み

①福祉サービスの充実

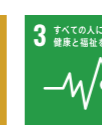
- 福祉サービスに関する情報提供体制の充実を図るとともに、悩みや問題を抱える方がいつでも気軽に相談することができるよう、専門的かつ分野横断的な相談体制の構築を進めていきます。

②地域福祉を支える体制づくり

- 今後も地域における支え合いなどの中心的な役割を果たす民生児童委員の制度周知や欠員解消に取り組めます。
- 行政と地域とのつなぎ役となる支援員を配置し、地域の実情に沿った施策を展開します。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



第2節 子育て環境の充実

1 | 施策の展望

子どもの幸せを第一に考え、子育てに関わる全ての人々が安心して子育てができるよう、子どもの育ちや子育てを支援する取組みの充実を図り、豊かな自然環境や、地域のつながりの中で、次代の親となる子どもたちが「ふるさと大槌で子育てをしたい」と思えるような子育て環境を目指します。

2 | 前期5年間の振り返り

【5年間の取組み】

- ①待機児童を解消することができており、子育てに関する経済的支援に関しては充実を図ることができています。
- ②保健師・助産師による妊婦・産婦・乳幼児健診受診の指導により、確実に対象者が受診しています。妊産婦健診においては、交通費の助成を行い、妊産婦の経済負担の軽減を図っています。

また、保健師・助産師による普段の相談受付に加え、産後ケア事業、産前産後サポート事業を行い、妊産婦の心身の問題解決に努めています。

一方で妊婦・幼児の歯科検診は100%に至らない部分もあり、受診勧奨は今後の課題となっています。

【現状把握】

強み

- 令和元年度から所得年齢等の制限なしで第1子からの保育料を無償化、また、国の制度で副食費無償化の対象外となる世帯について、副食費の軽減措置を実施しており、子育てに取り組む保護者等の経済的負担の軽減を図っています。
- 令和4年度から子育て世代包括支援センターに専従助産師を加えたことにより、これまで以上に専門的かつ細やかな相談支援を行うことができます。

弱み

- 釜石・大槌医療圏内に分娩施設がないため、交通費助成を行っているものの、各種健診、分娩、産後ケア事業等においては町外へ出向く必要があり、利便性に課題を抱えます。

3 | 部門別計画

- 大槌町子ども・子育て支援事業計画
- 大槌町食育推進計画

4 | 指標

指標	単位	現状値 (R4)	目標値 (R10)
児童数 (11歳以下)	人	813	804
待機児童数 (4月現在)	人	0	0

5 | 主な取組み

①子育て環境の充実

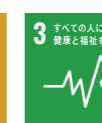
- 乳幼児数の動向を踏まえ、待機児童が出ないよう保育量の見込を定め、教育・保育提供体制の確保を図ります。
- 民間保育所等の協力や、定住自立圏形成協定に基づく釜石市との広域連携により、特別保育事業の充実を図ります。
- 保護者が安心して働くことができるよう、ニーズを踏まえた放課後児童クラブの受入体制の確保を図ります。
- 町民が各々のライフステージに応じ、生涯学習や健康増進の場として多世代が交流できる場を整備します。

②安心して出産・子育てができるための支援の充実

- 地域の保健医療福祉等に関わる関係機関等が連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援等の包括的な提供を進めます。
- 子育て世代包括支援センターが担った母子保健法に基づく各種業務を確実に実施しつつ、児童福祉法に基づく発達支援や児童虐待防止法に基づく対応等の業務もあわせ、こども家庭センターへ発展させ、安心できる出産・子育て環境づくりを進めます。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



第3節 健康づくりの推進

1 | 施策の展望

全ての町民が、生涯を通じて心身ともに健康で質の高い生活を送ることができるよう、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である「健康寿命」の延伸を目指します。

また、生活習慣病を予防するため、町民一人ひとりが自らの健康を自覚し、健康的な生活習慣を確立するとともに、地域全体で町民の健康づくりを支援できる体制を構築します。

2 | 前期5年間の振り返り

【5年間の取り組み】

- ① コロナ禍の外出自粛も一因と考えられますが、がん検診の受診率が伸び悩んでいます。併せてコロナ禍による健康普及関係の事業の縮小や、職員数の不足による事業実施の見送り等がありました。
- ② メンタルヘルスケア^{※3}に関しては、相談や通報への対応を行うとともに、自殺対策やセルフケア^{※4}の知識普及事業を行ってきました。

【現状把握】

強み

- コロナ禍を契機として、特定健診やがん検診を大会場の1か所のみで実施しています。受診率は、地域巡回型で実施していた際と比較して低下しておらず、受診意識の高い層が一定程度認められます。併せて、会場が絞られることにより、職員負担が軽減されました。

弱み

- 心臓・脳血管疾患・がんといった疾患が多いというデータがあるにも関わらず、早期発見のための健診・検診受診率が低率となっています。

3 | 部門別計画

- 大槌町健康増進計画
- 大槌町食育推進計画

※3 メンタルヘルスケアとは、全ての働く人が健やかに、いきいきと働けるような気配りと援助をすること、およびそのような活動が円滑に実践されるような仕組みを作り、実践すること。

※4 セルフケアとは、心が疲れた時に、自分のできる範囲で自分の面倒をみること。その日の体調に合わせて体を動かしたり、音楽を聴いたりすることにより、ストレスを解消していくことが、具体例として挙げられる。

4 | 指標

指標	単位	現状値 (R4)	目標値 (R10)
標準化死亡率(総死亡)	—	126.6	120
要介護2以上の認定率(5年平均)	%	12	12

5 | 主な取り組み

①健康寿命の延伸

- ナッジ理論^{※5}等を活用しながら、健診受診率の向上に努めます。
- 健診受診率向上のために、プッシュ型の情報提供を検討するほか、住民自身の健康管理におけるデジタル技術の活用について調査・検討します。
- 沿岸部は脳卒中の割合が高く、塩分が高めの食習慣が影響していると考えられていることから、栄養士や保健師を中心に食生活の改善を促進します。

②こころの健康づくりの推進

- 岩手県は全国的にも自殺率が高く、精神疾患の患者割合も多くなっていることから、こころの健康づくりについて取り組みます。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



※5 ナッジ (nudge、「そっと後押しする」) 理論とは、行動科学等の知見に基づき、人々が自分自身にとって良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法のこと。人間の行動や認知の特性に合うようにサービスの案内の言い回しを工夫すること等が、その実践例として挙げられる。

第4節 高齢者支援の推進

1 施策の展望

高齢者の心身の健康保持と生活の安定が確保され、その家族も含めて、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けていくことができる環境を目指します。

また、多様な主体間の情報共有及び連携・協働によって、地域の住民による支え合い体制を構築します。

2 前期5年間の振り返り

【5年間の取組み】

- ①地域包括支援センターにおいて、介護予防事業利用申請者に対するケアプラン作成は滞りなく行うことができています。
- ②地域包括支援センターにおける総合相談窓口の運営、町内各事業者との高齢者見守り協力協定、入院した病院と介護職との情報共有・連携、成年後見制度の利用助成、在宅高齢者に対する訪問理美容・おむつ等支給・配食サービスの提供など、在宅生活継続をサポートする事業を継続し行うことができています。
- ③認知症に係る知識と関わり方法の理解を深める認知症サポーター養成事業、医療・介護専門職による認知症を疑われる方への介入検討事業、徘徊者の通報システムの利用、認知症カフェ事業への補助など、各種事業を展開できています。
- ④地域ケア会議を開催し、医療・福祉専門職からなるネットワークを構築し、知識・手法の共有を行い、より充実した高齢者への関わりを目指し取り組んでいます。

【現状把握】

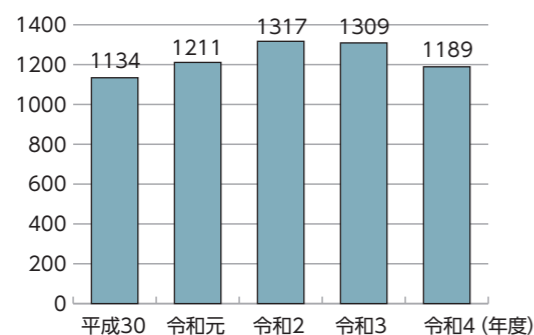
強み

- 認知症サポーターの養成は小中学生も対象としており、若年期から知識と関心を深める取組みが行えているため、地域の見守りの目を育てることに役立っています。

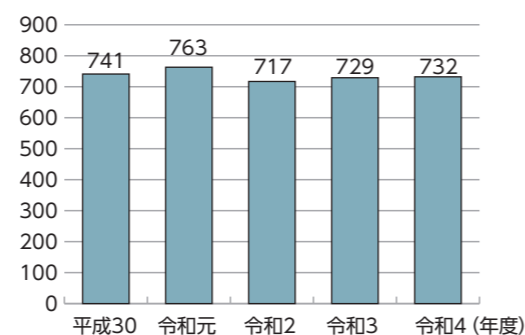
弱み

- 人口減少と高齢化の進行により、支援の必要な方とそれを支える人材の比率が厳しくなりつつあります。

ケアプラン作成数の推移



認知症高齢者の推移



3 部門別計画

●老人福祉計画・介護保険事業計画

4 指標

指標	単位	現状値 (R4)	目標値 (R10)
大槌町高齢者等見守りネットワーク協定締結事業者数	事業者	57	70
認知症サポーターの育成数	人	2,553	3,000

5 主な取組み

①健康増進・介護予防・社会参加活動の推進

- 高齢者がいきいきと自分らしく充実した生活が送れるように、様々な趣味や特技を生かした創作活動、学習活動、世代間交流、スポーツ文化活動、ボランティア活動などを積極的に推進します。今後も、地域社会の中で、高齢者が様々な活動に参加できるよう、関係団体との連携を図りながら事業を継続します。
- 介護予防・日常生活支援総合事業では、要支援認定を受けた高齢者及び基本チェックリスト該当者の多様なニーズに対して、地域における生活支援の充実、高齢者の社会参加・支え合い体制づくり、介護予防を推進します。

②地域で安心して暮らし続けるための環境の充実

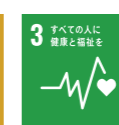
- 地域包括支援センターは、地域の高齢者やその家族等の心身の健康維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進のために必要な援助、支援を包括的に担う地域の中核機関としての役割を果たしています。本町では役場内に1か所設置しており、介護予防ケアプランの作成や総合相談の実施など、地域住民の心身の健康の保持及び生活安定のために必要な支援を行います。

③認知症施策の総合的な推進

- 国の「認知症施策推進大綱」（令和元年6月策定）及び「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（令和5年6月策定）に基づき、認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、総合的な認知症対策を展開します。

④地域で支え合う仕組みづくり

- 多様な関係者と協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通して、高齢者の住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援していくとともに、個別ケースの検討により共有された地域課題を地域づくりや政策形成に着実に結び付けていくことで、地域包括ケアシステム構築の推進を図ります。



第5節 障がい福祉の推進

1 | 施策の展望

障がい者（児）^{※6}が、住み慣れた地域で安心して生活し、主体的に社会参加しながら豊かで自立した暮らしを実現できる環境を目指します。

また、地域移行後も安心して生活できるよう、住民相互の理解と支え合いを促進し、障がいの有無に関わらず全ての町民にとって暮らしやすい地域社会の実現を目指します。

2 | 前期5年間の振り返り

【5年間の取組み】

- ①大槌町障がい福祉プランに基づき、サービスの提供を行ってきました。
- ②重度障がい者に対する移動支援として、福祉タクシー助成事業を開始しました。

【現状把握】

強み

- 釜石大槌地域障がい者自立支援協議会を通じ、広域的な連携ができています。
- 日常生活を支援するための事業所が令和3年度に、令和4年度には障がい児等を対象とした事業所が開設されました。
- サービス利用者すべてに担当の相談支援員やケアマネジャーがついているので、日常生活についての支援体制整備が整っています。

弱み

- グループホーム等が町内に存在しないため、地域生活への移行が進まない状況です。
- 圏域における地域の相談支援拠点として、総合的な相談業務を行うための基幹相談支援センターが必要です。

3 | 部門別計画

- 大槌町障がい福祉プラン

4 | 指標

指標	単位	現状値 (R4)	目標値 (R10)
施設入所者数	人	48	47
施設利用者の一般就労移行者数 (人/年)	人	0	1.31

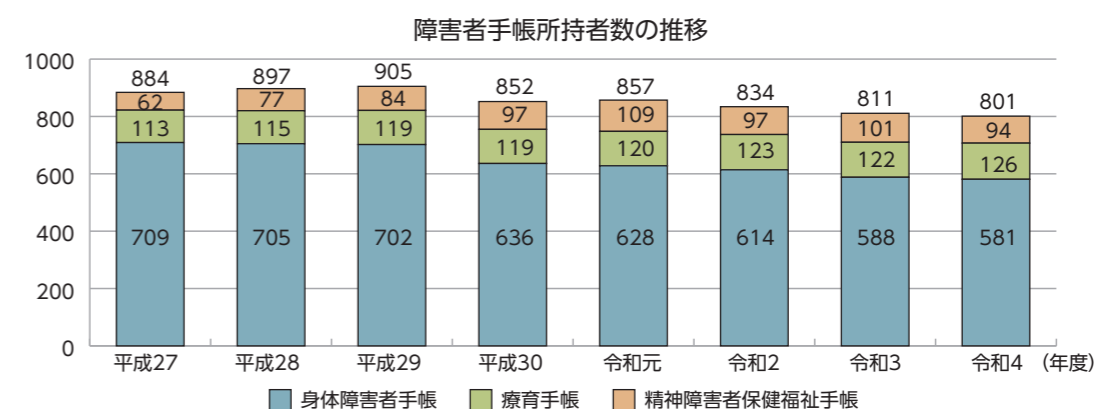
5 | 主な取組み

① 障がい者（児）の生活支援の充実

- 障がい者や高齢者が住み慣れた地域で暮らすための必要な社会資源サービスが利用できるよう、関係機関と連携を図り、切れ目のない支援体制の構築を進めます。
- 障がい者等の地域生活を支援するため、「基幹相談支援センター」の設置について、大槌・釜石圏域で設置することが有効と考えられることから、釜石市や釜石大槌地域障がい者自立支援協議会と協議を進めます。
- 障がいを持つ方が生活や健康管理面でサポートを受けながら共同生活を営むグループホームを整備し、就労継続支援施設の環境整備や地域で活動できる場など、日中活動の在り方についての検討を進めます。

② 障がい者（児）の就労支援の充実

- 釜石大槌地域障がい者就業・生活支援センター（キックオフ）やハローワーク釜石、釜石大槌地域障がい者自立支援協議会内の就労支援部会などと協力しながら、障がい者の職場定着に向けた取組みを進めます。



※6 「障がい者（児）」は18歳以上の障がい者と18歳未満の障がい児の双方を対象としている。

第6節 医療の充実

1 | 施策の展望

町民が安心して医療サービスを受けられるよう、地域医療体制の充実、休日及び夜間の救急医療体制の維持を目指します。

また、国民健康保険事業の安定化を図るため、被保険者及び町民に対し、制度の理解啓発を促し適正な運用に努めます。

2 | 前期5年間の振り返り

【5年間の取組み】

- ①岩手県国民健康保険団体連合会が行う医師養成奨学金制度に負担金を支出することで、地域医療の担い手養成に協力しています。医療圏においては、釜石医師会・釜石歯科医師会・釜石市と協力のもと、休日や夜間の診療体制や、二次救急医療（手術が必要な医療）体制を年間途切れなく確保しています。
- ②誰もが医療を平等に受診できるよう、県や町独自の医療費給付制度等を定めながら取組みを推進しています。
- ③国民健康保険法及び後期高齢者医療制度に基づき、安心して医療が受診できる運営を推進しています。

【現状把握】

強み

- 医療圏を同一とする釜石市と連携することで、二次救急医療体制の確保等、住民に対し安心を提供することができています。
- 町単独による医療費給付制度を設け事業を展開しています。

弱み

- 二次救急医療体制は県立病院ほか総合病院に頼るところが大きいため、町の意向や要望のみで充実させることが難しい状況です。
- 国民健康保険医療費が高い状態にあります。

3 | 部門別計画

—

4 | 指標

指標	単位	現状値 (R4)	目標値 (R10)
休日・夜間救急診療体制対応日数	日	365	365
国民健康保険加入者一人当たり医療費	円	395,135	406,605

5 | 主な取組み

① 地域医療の充実

- 個人医院経営者の高齢化や総合病院の診療科・病床数の縮小など厳しい課題については国・県等へ改善策の実施を要望し続けていくとともに、同一医療圏である釜石市と協力し、既存の医療資源と連携を一層強化し、住民が安心して暮らせる医療体制を維持します。

② 医療保険制度等の充実

- 国民健康保険の安定的な運用を図るため、財政運営責任者である県と連携し、医療費の適正化の取組みを進め、適正な給付を行います。
- 生活習慣病の発症や重症化を予防するための特定健康診査等を実施し、安定的な国民健康保険運営を目指します。また、健診受診率の向上に向けた啓発を推進します。



第3章 学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり

第1節 生涯を通してつながる学びの推進

1 施策の展望

幼保小中高の一貫した教育により、大槌の子どもたちの「豊かな育ち」と「確かな学び」を保障し、「チーム大槌」として学校・家庭・地域で創る教育の実現を目指します。

また、地域自ら主体となって行う、公民館及び集会施設活動等の推進による世代を超えたつながりある地域づくりの実践を目指します。

2 前期5年間の振り返り

【5年間の取り組み】

- ①大槌の義務教育は、「9年間を貫く一貫教育の推進」「ふるさと科の充実」「学校・家庭・地域で創るコミュニティ・スクール」の3つを柱として実践しています。
- ②公民館及び集会所の管理運営を行い、地区集会、出前講座、地区運動会、盆踊り、新年会、定期環境整備活動（海岸清掃、草刈り等）、各種講演・講習会・企画展等に利用され、地域住民の交流促進及びコミュニティ醸成に寄与しました。
- ③中央公民館及び分館（9施設）の施設管理及び事業運営を行いました。住民の利便性向上やコスト削減を目的に、令和4年度から、中央公民館と安渡分館を指定管理者による管理に移行しました。
- ④集会所（14施設）の施設管理及び貸館事業を行いました。

【現状把握】

強み

- 発達段階を考慮した前期4年、中期3年、後期2年制による9年間の一貫した教育が受けられます。
- 大槌型教育を推進し、その発達段階で必要な資質・能力を育てていく授業を実践しています。
- 「ふるさと科」を充実させ、復興・防災を基盤とした「生きる力」「ふるさと創生」を推進しています。
- コミュニティ・スクール^{※7}協議会の取組みの充実、コミュニティ・スクールコーディネーターを配置し、井戸端会議室を中心とした活動を展開しています。
- 指定管理者により運営されており、人的・金銭的コストを削減できているほか、民間のノウハウを生かしたサービス向上や利用促進の取組みが行われています。
- 震災後に再建した施設が多く、当面の間、修繕費等のランニングコストは少ない見込みです。
- 地域によっては分館が自主事業を積極的に行い、地域づくり、住民交流の拠点となっています。

弱み

- 少子化に伴い、児童・生徒数が減少しています。
- 各地域の人口減少や高齢化の状況などにより、各公民館の事業実施や利用頻度、事業効果にばらつきがあります。

3 部門別計画

●大槌町教育大綱

4 指標

指標	単位	現状値 (R4)	目標値 (R10)
自己肯定感を持った児童生徒の割合	%	68	80
公民館(分館)活動等事業参加者数	人	6,320	5,000

5 主な取組み

① 幼保小中高と地域の一貫した教育の推進

- 大槌の子どもたちの「豊かな育ち」と「確かな学び」を保障するため、地域や保護者、福祉部門等の関係機関及び幼保小中高で目標を共有し取組みを実施する等、教育の円滑な接続に取り組めます。
- 大槌の義務教育は、「9年間を貫く教育」「ふるさと科」「コミュニティ・スクール」の3つを柱として、引き続き実践します。
- 大槌町の0歳から18歳までのすべての子供達を対象に、特別支援教育の視点で支援する「けやき共育」を推進し、誰一人取り残さない学びの保障の実現を目指します。

② 地域主体の公民館及び集会所等における活動等の推進による地域づくり

- 公民館活動は、地域の実状を踏まえ「学ぶ」「集う」「結ぶ」の役割を促進するとともに、効果的な公民館配置の見直し（統合・廃止）等を検討します。
- 自治会・町内会や地域団体等と公民館との結びつきを強化し、住民主体のコミュニティ活動、生涯学習活動の推進を図ります。



※7 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは、学校と地域住民等が連携して、特色ある学校づくりを進めていく仕組みのこと。

第2節 地域へと広がる魅力的な学びの場づくり

1 | 施策の展望

環境の変化に対応し、大槌の未来を担う人材を育むため、魅力ある高校教育の実現を目指します。

また、児童生徒が生き生きと充実した学校生活を送り、主体性のある豊かな学びを行うために、学校、家庭、地域、行政、子どもが一体となった学校運営や放課後に安心して過ごせる場所の確保を目指します。

2 | 前期5年間の振り返り

【5年間の取り組み】

- ①大槌高校魅力化を目的としたコーディネーター等を配置し、町内唯一の高校の魅力を適切に周知し、高校と学園の児童生徒、教職員が交流・情報交換する機会を提供しています。
- ②「学校」「家庭」「地域」の連携・協働による教育活動を推進しています。
- ③民間団体と連携し、放課後学習の保障と高校生が主体的にチャレンジできる機会を創出しています。

【現状把握】

強み

- 「大槌高校魅力化構想」をまとめ、町と高校が協働で取り組んでいます。
- 大槌のコミュニティ・スクールの特徴であるコミュニティ・スクール協議会を中心とした活動を展開しています。
- 民間団体と連携し、放課後学習の場を提供しています。

弱み

- 少子化に伴い、児童・生徒数が減少しています。
- 今後の予算規模縮小が見込まれる中、各種事業を継続するための財源確保が必要です。

3 | 部門別計画

- 大槌町教育大綱

4 | 指標

指標	単位	現状値 (R4)	目標値 (R10)
大槌高校の学級数	学級	2	2
学校ボランティアの受入数	人	70	180
放課後学習施設開設数	箇所	1	1

5 | 主な取り組み

① 地域を舞台とした魅力的な高校教育実現に向けた協働

- 大槌高校へ町派遣の高校魅力化を目的としたコーディネーターを配置し、「大槌高校魅力化構想」実現のための取り組みを推進します。また、町立学園（校）においては町内唯一の高校の魅力を適切に理解し、高校と学園（校）の児童生徒、教職員が交流・情報交換する機会をつくります。
- 「大槌高校魅力化構想」を継続するため、国や県に財政支援を要望します。

② 学校・家庭・地域・行政・子どもが一体となった学校運営の実践

- 児童生徒が生き生きと充実した学校生活を送り、主体性のある豊かな学びを行うため、学校・家庭・地域・行政・子どもが一体となった学校運営を行います。
- 郷土芸能などの地域の魅力を活かした教育の充実や学園（校）のコミュニティ・スクールの推進を図ります。

③ 主体性のある豊かな学びを支える放課後学習の場の保障

- 民間団体と連携し、子どもたちが自発的に豊かな体験や学びができる放課後学習の保障と、高校生が主体的に活躍できる機会を創出します。



第3節 町民の学習活動の推進

1 | 施策の展望

国際交流や町の伝統文化、芸能、文化財を理解し、スポーツや読書活動等に誰もが取り組める環境を目指します。

また、将来の大槌町を担う、グローバルとローカルの両方の視点を備えたグローバルな人材の育成を目指します。

2 | 前期5年間の振り返り

【5年間の取組み】

- ①姉妹都市であるアメリカ・フォートブラック市との国際交流事業を実施しました。
- ②運動施設の再建が完了し、ハード面での環境整備は完了しました。今後は町民が芸術文化・スポーツ活動に多く触れ合う機会を増やす等のソフト面を進めていきます。
- ③新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2、3年度は中止となる事業が多く指標を達成できませんでしたが、令和4年度以降は通常通り開催できています。
- ④図書館は図書資料の貸出の他にも、来館者が学習や読書のためにゆっくりと過ごせるような居心地の良い空間と環境の創出に努めています。

【現状把握】

強み

- 姉妹都市であるアメリカ・フォートブラック市との友好関係を活かした国際交流事業を展開しています。
- 震災後に再建した運動施設は、当面の間、修繕費等のランニングコストは少ない見込みです。
- 運動施設が新しいため、大会等を誘致しやすい環境です。
- 郷土芸能団体の活動が活発であり、定期的に町内外に対して披露する機会が多くなっています。
- 郷土芸能団体へ後継者育成補助金を交付しており、団体が存続できるよう支援しています。
- 図書館単独館よりも、複合施設という施設の内容から年齢問わず気軽に訪れやすい環境となっています。

弱み

- 少子化に伴い、児童・生徒数が減少しています。
- 芸術文化協会が震災後、活動が小康状態となっています。
- 子どもが減少し、既存のスポーツ少年団が減少しています。
- 文化財等の収蔵施設・郷土資料館がなく、町民に披露する機会がありません。
- 限られた資料購入予算で各世代の読書や学習に合わせた必要な資料を収集する必要があります。
- 移動図書館サービス終了により、遠方に居住し図書館に足を運ぶことが困難な方へのサービスについて、町内の公民館分館や支所などに貸し出し文庫の設置を実施していますが、地域的にサービスの提供が困難な地区もあります。

3 | 部門別計画

●大槌町教育大綱

4 | 指標

指標	単位	現状値 (R4)	目標値 (R10)
芸術文化・文化財事業参加者数(延べ) (町民文化祭・郷土芸能祭等)	人	1,699	2,000
運動施設利用件数(延べ)	件	2,683	6,000
人口一人当たりの図書貸出冊数	冊	2.25	2.5

5 | 主な取組み

① 国際交流の促進

- 姉妹都市との友好関係を活かした英語学習の充実を図ります。
- 様々な分野において国際交流の拡大を図ります。

② 芸術文化・スポーツ・読書活動等の推進と環境整備の充実

- 芸術文化協会を再編し、町民が芸術に触れる機会を作り、新たな芸術文化の担い手を育成します。
- 運動する人が減少しており、運動する機会を作るソフト的な取組みを進めます。
- 各種運動施設の適切な維持管理に努めるほか、大会等の誘致に取り組みます。
- 町民が芸術文化やスポーツ等を楽しむことができる環境を整備します。
- 図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理保存して町民の利用に供し、その教養、調査研究等に資することを目的としていることから、蔵書の整備及び利用しやすい環境づくりを行い、各世代の読書活動及び学習機会を提供します。
- 町民が各々のライフステージに応じ、生涯学習や健康増進の場として多世代が交流できる場を整備します。(再掲)

③ 郷土固有の伝統文化と文化財に触れる機会の充実

- 郷土芸能団体の担い手育成に努めるとともに、郷土資料館等の整備に向けた検討を進めます。
- 文化財の保存・活用に関する将来的なビジョンを定め、計画的に事業を進めます。

第4節 学ぶ環境の整備

1 | 施策の展望

通学及び学校生活において安全・安心に学ぶことのできる環境、生まれ育つ環境に左右されずに学ぶことのできる機会の保障を目指します。

また、これからの大槌教育を担い、大槌の児童生徒の教育に関わる全ての人にとって働きがいがあり、学び育つことのできる環境の実現を目指します。

2 | 前期5年間の振り返り

【5年間の取組み】

- ①快適な教育環境を提供し、施設の安全対策から防犯・防災に至るまで児童生徒の安全・安心な学校生活を確保しました。
- ②大槌で働く教育関係者への教育・学びの機会を提供し、教育関係者が生き生きと働きやすい環境を整備しました。
- ③様々な理由によって学習機会を得る事が困難な子ども達や保護者に対し、就学援助や奨学金制度等について周知し、必要な支援を行いました。

【現状把握】

強み

- 小中一貫教育やコミュニティ・スクールを実施しています。
- 大槌町立各学園教職員働き方改革プランを実施しています。
- 通学路交通安全プログラムを実施しています。
- 教職員等研修事業を実施しています。
- ICTを活用した学習機会を確保しています。
- 先進地視察を含めた研修機会を充実しています。

弱み

- 全国的な教職員の働き方改革が必要です。
- 老朽化した学校教育系施設の改修が必要です。

3 | 部門別計画

- 大槌町教育大綱
- 大槌町学校教育系施設長寿命化計画

4 | 指標

指標	単位	現状値 (R4)	目標値 (R10)
学校における校舎内外の安全点検の回数	回	12	12
教員の職場環境に対する非ストレス度	度	84	95

5 | 主な取組み

① 安全・安心な教育環境の整備

- 快適な教育環境を提供するとともに、施設の安全対策から防犯・防災に至るまで児童生徒の安全・安心な学校生活を確保します。
- 学校教育系施設の長寿命化を図り、効率的で安全な施設の維持管理に努めます。

② 教育関係者の意欲向上と人材育成に資する環境の整備

- 大槌で働く教育関係者への研究・学びの機会を提供し、教育関係者が生き生きと働きやすい環境を整備します。

③ 生まれ育つ環境に左右されずに学ぶことのできる機会の保障

- 児童生徒の就学の機会を保障するため、様々な理由によって学習機会を得ることが困難な子どもたちの保護者に対し、就学援助費や奨学金制度等について周知し、必要な支援を行います。



第5節 震災伝承による防災文化の醸成

1 | 施策の展望

東日本大震災津波の記録を残し、教訓を学び、将来の町民に「防災文化」として伝承し、定着することを目指します。

2 | 前期5年間の振り返り

【5年間の取り組み】

- ①令和2年度から震災語り部育成及び震災教育・研修コンテンツの開発に取り組んでいます。
- ②令和4年度に大槌町文化交流センター震災伝承展示室にモニタを設置し、過去に展示してあったものから現在までのパネルを閲覧可能となるよう整備しています。
また、同年度に震災伝承の場として町方地区の「旧大槌町役場庁舎跡地」と赤浜地区の「旧民宿あかぶと観光船はまゆり」のARアプリケーション^{※8}を製作し、震災を学べる環境を整備しています。
- ③各学園では、令和3年度から避難所設営訓練を行うなど、ふるさと科での防災教育を中心とした学びに取り組んでいます。

【現状把握】

強み

- 東日本大震災津波で犠牲となった方々を追悼し、震災を伝承する場である（仮称）鎮魂の森の整備が令和5年より開始されました。
- 大槌町文化交流センターおしゃっちの震災伝承展示は、復興過程の展示と被災時の状況を知ることができる個室に分けて展示しており、災害を経験した町民の声も掲示しています。被災当時の心境や復興に向けた思いなど、様々な考えに触れられる上、日常的に震災、復興、防災を学ぶことができる場となっています。
- 語り部を行っている個人、民間団体があります。
- 大槌町震災伝承ARアプリケーションが完成したことから、旧庁舎跡地と旧民宿あかぶと跡地にて被災した建物の様子や、津波の高さを知ることができるようになりました。
- 東日本大震災津波の記録を記す震災記録誌、生きる証、生きた証、犠牲職員状況調査報告書を刊行し、町立図書館に備えつけ、国立国会図書館にも寄贈しています。

弱み

- 時間の経過による、震災の記憶の風化が懸念されます。

3 | 部門別計画

- （仮称）鎮魂の森基本計画

4 | 指標

指標	単位	現状値 (R4)	目標値 (R10)
震災伝承関連行事の開催	回	1	1
ふるさと科の防災教育	時間	78	84

5 | 主な取り組み

① 防災学習の推進

- 東日本大震災津波の記憶を伝承し、後世につなぐため、教育現場において震災と防災を年齢に合わせた学習ができるよう、教員向けテキストを活用します。
- 各学園のふるさと科では、自他の命を大切にし、防災や安全について主体的に判断し、行動しようとする子供を育成します。

② 震災伝承に関する啓発活動の推進

- 震災の事実、体験、映像等の展示など震災伝承の啓発に取り組みます。
- 災害の記憶を後世に継承するため、旧庁舎跡地と旧民宿あかぶと跡地でARアプリケーションをより効果的に活用できる音声案内などの環境整備について検討を進めます。

③ 「追悼・鎮魂」の想いの継承

- 慰霊の場として、東日本大震災津波の町全体の慰霊・追悼の場を整備します。完成時には、町内外のご遺族の方へのご案内と、整備にあたり支援をいただいた方や企業への報告を行い、完成式典を執り行います。
- 東日本大震災津波による身元不明の御遺骨を収蔵し、追悼します。



※8 AR (Augmented reality、拡張現実) とは、コンピュータを使って、現実の風景の中に情報を重ねて表示する仕組みのこと。アプリケーションは、スマートフォンやタブレット等の端末上で作動できるソフトのこと。

第4章 安全性と快適性を高めるまちづくり

第1節 災害に強いまちづくりの推進

1 施策の展望

東日本大震災津波の体験や教訓を基に、地域における防災力を向上し、災害や火災等に強い安心安全なまちを目指します。

2 前期5年間の振り返り

【5年間の取組み】

- ①新たな津波避難浸水想定区域の公表や、土砂災害警戒区域等の指定が行われており、それらに対応した防災ハザードマップの作成を行い周知に努めています。また、指定緊急避難場所の見直しや避難誘導看板の設置などにも取り組んでいます。
防災行政無線については、令和5年度から7年度にかけて更新工事を実施する予定となっています。
- ②現在、源水地区において地区防災計画の作成に取り組んでいます。防災士の養成講座の実施や、防災士資格取得者（防災サポーター）に対する研修会を実施しています。
- ③11月に実施している津波避難訓練において、自主防災組織のほかにも町内の両学園の児童生徒にも参加いただき、実践的な訓練実施に取り組んでいます。
- ④消防団員数は年々減少傾向で推移していますが、報酬、個人装備等の団員に対する処遇改善を行っています。また、消防屯所整備、消防水利の更新も計画に沿って事業を進めています。

【現状把握】

強み

- 津波被害の経験がある町民が多いことから、町民の防災意識が高い傾向にあります。
- 消防団員の装備品等、毎年計画的に更新、整備を行っています。
- 津波被害に対する訓練等を継続的に実施しています。

弱み

- 団員の高齢化が顕著に現れており、入団数を退団数が上回っています。

3 部門別計画

- 大槌町地域防災計画
- 大槌町業務継続計画

4 指標

指標	単位	現状値 (R4)	目標値 (R10)
地区防災計画作成済組織数	組織	3	4
防災に関する研修実施数	回	45	15
防災訓練実施数	回	15	15
消防団員数	人	149	168
訓練・講習会実施数	回	363	200

5 主な取組み

① 防災、減災対策の充実

- 防災行政無線設備について、既設設備より機能強化した新デジタル方式での再整備を進めます。
- 地域防災計画に基づき、必要な避難施設や避難施設資機材物資の整備に努めます。
- 現在、締結している災害協定書の見直しや、災害時に必要となる様々な業種との締結を進めます。
- 災害が発生した場合における被害の拡大を防止するために、緊急輸送道路に指定されている町道における工作物等の占用を制限します。

② 自主防災組織の活性化による地域防災力の向上

- 自主防災組織や自治会町内会等と連携しながら、自主防災組織連絡会を実施し、防災意識の向上を目指します。
- いつどこで起こるか分からない災害は、行政の力だけで対応することが困難であるため、地域における自主防災組織の育成・強化を推進し、連携して災害対策を講じます。

③ 防災訓練の効果的な実施

- 地域の防災・減災力の強化のために、自治会や自主防災組織等と連携し、地域住民と共同での避難所開設訓練などの取組みを進めます。

④ 消防防災体制の強化

- 消防団員の増員のため、分団毎の勧誘、町のイベント開催時に入団募集活動を継続して行います。
- 地域の防災力向上のため消防団員の装備品の更新、消防屯所及び消防水利について計画に基づき整備事業を進めます。



第2節 良質な自然環境の保全と環境衛生の向上

1 | 施策の展望

温室効果ガスの低減など地球環境への負荷低減を図り、健康で安全な生活と豊かな生態系が確保された循環型社会の構築を目指します。

2 | 前期5年間の振り返り

【5年間の取り組み】

- ①再生エネルギーの事業者と町が連携し、事業拡大を計画しています。
- ②循環型社会形成の推進として、当町では、昭和63年よりごみの分別収集を実施しており、環境衛生の向上として3Rの推進を進めています。
- ③新斎場が完成し、令和3年度より事業を実施しています。
- ④郷土財活用湧水エリアを整備しました。

【現状把握】

強み

- 町の面積の90パーセント以上が森林であり、温室効果ガスを吸収できる環境があります。
- 従前から資源ごみの分別や可燃ごみの水切りといった、ごみの減量化を町全体で取り組んでおり、認識は高くなっています。
- 岩手沿岸南部広域環境組合の構成市町の中でも、より多い項目でごみの分別を実施しており、3R推進に向けた取り組みを行っています。

弱み

- 木材価格の低迷で健全な森林資源の管理が衰えています。
- 山林所有者の高齢化や管理放棄により健全な森林資源の管理に支障をきたす場面が増えています。
- ごみの分別処理が適切に行われるよう、さらなる周知が必要です。
- 町民一人当たりのごみ排出量は、県内市町村と比べ、比較的多い状況にあり、ごみ排出量のさらなる減量、資源化などをすすめることが重要です。

3 | 部門別計画

- 大槌町一般廃棄物処理基本計画
- 大槌町環境基本計画

4 | 指標

指標	単位	現状値 (R4)	目標値 (R10)
1人1日あたりのごみの排出量	g / 人・日	878	690

5 | 主な取り組み

① 地球温暖化対策の推進

- 令和5年度に環境基本計画を定め、町ぐるみで対策を進めていきます。効果的な取り組みとなるよう、地域や住民、国・県及び周辺自治体とも連携し、対策を進めます。
- 環境行政、事務分掌を細分化しそれぞれ担当を配置し、広く施策を進められるよう組織の編成を行います。

② 循環型社会形成の推進

- 循環型社会形成推進に向け、資源循環を目指したリユース・リデュース・リサイクルの3R推進活動を実践するために、広報紙などを用いて周知を図りつつ、さらなる環境負荷の低減のため製品プラスチック等の収集を推進できるよう努めます。
- 行政施設においても環境への負荷低減に配慮します。



第3節 快適な住環境の実現

1 | 施策の展望

人に優しく安全な住環境、犯罪・事故のない安心・安全なまち、都市部との情報格差のない快適な通信環境を目指します。

また、水道事業の経営改善と水の安定供給、水洗化率の向上を目指します。

2 | 前期5年間の振り返り

【5年間の取組み】

- ①道路や上下水道等の計画的な整備と必要な維持管理を実施しています。
- ②町営住宅の適正な戸数を確保し、施設の必要な維持管理を実施しています。
- ③「大槌町耐震改修促進計画」を策定するとともに、木造住宅の耐震診断及び改修に対する支援制度を創設しました。
- ④街路灯や公園施設の照明をLED化することで長寿命化を図りました。
- ⑤自治会等の地域団体による環境保全活動に対し報償金を交付することで地域との連携により環境整備を行っています。
- ⑥インターネット施設の民間事業者未整備エリアにおいて、引込工事を実施しやすくなるため、加入者が負担すべき工事費の一部を町が負担する制度を設けたことから、計画より1年早い令和4年度に大槌町インターネット施設加入率が目標値としていた45%に達しました。
- ⑦復興交付金事業及び老朽管更新事業により、水道管の新設・更新工事を実施し、水道管の耐震化について計画的に推進できています。
- ⑧復興交付金事業及び社会資本整備総合交付金事業により、未普及地区の下水道管の整備を進めています。

【現状把握】

強み

- 復興事業により整備された施設や設備は新しいため快適な環境の提供が可能であるとともに、維持管理費が抑えられています。
- 自治会等の地域団体による草刈りや花植え等の環境保全活動が行われています。
- 交通安全運動などや防犯運動など季節的催事に町民一丸となって取り組んでいます。
- 町内の居住地域では、どこでも高速インターネットサービスを楽しめます。
- 施設整備については、上水道・下水道共に計画的に整備が進んでいます。

弱み

- 地理的条件により道路や公園などの草刈りを要する箇所が多くあります。
- 市街地の人口密度が低くなり地域内でのまとまり、隣近所との交流が希薄化しています。
- 浄水場・汚水処理場等の施設について設備の老朽化が進んでいます。
- 住宅地等における鳥獣被害の増加・拡大が懸念されます。

3 | 部門別計画

- 大槌町橋梁長寿命化修繕計画
- 大槌町公園施設長寿命化計画
- 大槌町水道事業経営戦略
- 大槌町トンネル長寿命化計画
- 大槌町耐震改修促進計画

4 | 指標

指標	単位	現状値 (R4)	目標値 (R10)
町内の交通事故件数	件	7	4
水道管耐震化率	%	40.6	43.5
下水道水洗化率	%	73.5	78.8

5 | 主な取組み

① 良質な住環境の形成

- 安全で利便性の高い道路を計画的に整備するとともに適切な維持管理を実施します。
- 町営住宅の維持管理や点検を適切に実施することで性能維持と長寿命化を図り、住宅事情を考慮しながら良質で低廉な住宅を安定的に供給します。
- 倒壊等の危険や衛生上問題がある空家について指導や監督等の対策を講じます。
- 公園の維持管理や点検を適切に実施することで安全で快適な環境を提供します。
- 河川維持や防災の観点から、河川等の浚渫を計画的に行います。
- 鳥獣被害の広域化に対応するため、被害に関する研修会の開催等を実施し、農家のみならず町民の被害防止対策意識の向上を図り、地域が一体となった被害防止対策の構築に取り組みます。

② 防犯・安全の推進

- 明るく住みよい地域づくりを推進するため、地域、学校、警察、大槌町防犯協会などの団体と連携を強化し、地域の安全を図ります。
- 交通事故予防のため、交通安全運動を維持及び交通指導隊の強化を図ります。

③ 新たな情報通信技術に対応する情報基盤の整備

- 高速インターネットサービスは情報インフラとして必須であることから、今後も安定したサービスを提供するため、適切な維持管理等に努めます。

④ 安全で安心な水道水の安定供給

- 更新計画等に基づき、施設の点検・修繕・更新を適切に実施することにより、設備の長寿命化及び維持管理費、整備費の縮減・平準化を図り、水道水の安定供給に努めます。

⑤ 水洗化の促進と効率的な汚水処理

- 人家の多い集落や下水道整備の要望がある地区を考慮して、効率的に整備を進め、水洗化率の向上に努めます。
- 更新計画等に基づき、施設の点検・修繕・更新を適切に実施することにより、施設の長寿命化及び維持管理費、整備費の軽減・平準化を図り、安定した汚水処理に努めます。



第4節 利便性の高い交通ネットワークの整備

1 | 施策の展望

安全かつ災害に強い道路の整備・維持管理に取り組むとともに、復興後のまちの形に合わせた利便性と機能性の高い交通ネットワークの確立を目指します。

2 | 前期5年間の振り返り

【5年間の取り組み】

- ①郷土財活用エリアや栄町グラウンドへの道路を整備し施設へのアクセス向上を図っています。
- ②白澤人道橋を整備し、歩行者の利便性向上と安全確保を図っています。
- ③道路や橋梁、トンネル等の点検や調査を実施するとともに、利用者の通行に支障が生じることのないよう修繕が必要な箇所への早期対応を行っています。
- ④金沢小鏈線及び循環線の2路線において、適宜ダイヤ改正等により、利便性の向上を図りつつ町民バスを運行しています。併せて、町内の公共交通不便地域では、実証運行中であるものの乗合タクシーを運行し、公共交通網の充実を図っています。

【現状把握】

強み

- 高齢者の公共交通利用が増加傾向にあります。

弱み

- 橋梁の多くが架設から相当な年数を経過しているため計画的な対策が必要な状況にあります。
- 人口減少に伴い、公共交通における運転手等の労働力が不足しています。

3 | 部門別計画

- 大槌町橋梁長寿命化修繕計画
- 大槌町トンネル長寿命化修繕計画
- 大槌町地域公共交通計画

4 | 指標

指標	単位	現状値 (R4)	目標値 (R10)
道路舗装率	%	55.7	56
町内公共交通年間利用者数	人	147,558	130,628

5 | 主な取り組み

① 道路環境の適正な維持管理

- 不良箇所の早期発見と対処に努めながら安全で快適な道路環境を維持します。
- 老朽化対策、狭隘箇所や見通しの悪い箇所の対策を計画的に実施します。

② 道路交通網の充実

- 長年の悲願である県道大槌小国線の土坂トンネルの事業化を目指し、町民と近隣市町村が一丸となって国、県等への要望活動を継続します。
- 住民のニーズ把握に努め、国・県・関係機関との連携強化を図りながら、買い物や通院等、日常の移動の利便性向上を図り、また、災害に強い道路網を計画的に整備します。

③ 公共交通網の充実

- 地域間交通・地域内交通等におけるそれぞれの役割に応じた目標を明確にし、運行体制の最適化やサービスの充実を図ります。
- 三陸鉄道の運行維持のため、県や沿線市町村と連携し、施設の維持や経営安定化などへの支援に取り組みます。
- 高齢化率の上昇等により、公共交通利用者の増加することが想定されるものの、労働力不足は避けられない課題となることから、あらゆる観点から持続可能な公共交通について検討します。
- エネルギーコスト等の増大からくる運行コスト増を防ぐため、効率的な運行や車両の低コスト化について検討します。



第5章 将来を見据えた持続可能なまちづくり

第1節 協働による地域・まちづくりの推進

1 | 施策の展望

復興後の新しいまちづくりや少子高齢化・人口減少の進展に対応し、コミュニティの活性化やU I ターン者の受入等を通じて、人や地域の結びつきの中で、町民が支えあって暮らすことができる地域・まちを目指します。

また、男女が互いに尊重しながら、夢の実現に向けてチャレンジできるまちを目指します。

2 | 前期5年間の振り返り

【5年間の取組み】

- ①地域コーディネーターを配置し、震災復興時の地域活動・自治活動をサポートしました。被災者支援総合交付金を活用したコミュニティ活動経費等の助成・補助制度等により、町内会や地域団体等が行う住民主体の自律的な活動や、生きがいづくり、コミュニティづくりの支援を行っているほか、令和3年度は大槌町ふるさと支援員を設け、地域課題解決に向けた住民主体の活動への伴走支援を行いました。
- ②民間事業と協力して移住・定住の窓口を開設しました。移住コーディネーターを育成して、雇用環境の確保や生活環境の確保に取り組み、地域での移住者等の生活しやすい環境を整備しています。
また、地域おこし協力隊と連携して、移住促進や地域の課題解決に向けて取り組んでいます。空き地・空家情報バンクについても運営し始めました。
- ③町広報紙を毎月発行し、町内全世帯へ配布しています。ホームページやフェイスブックを適宜更新し、適切に情報発信をすることができました。
広聴事業として「町政提案による地域要望の受付」「コミュニティ協議会^{※9}での地域課題共有」のほか、個人からの提言等を広く受け付けるため、「町長への手紙」事業を実施し、町民の声を聴き政策に反映させる取組みを行いました。
- ④震災後策定されていなかった「大槌町男女共同参画推進計画」を令和4年度に策定しました。

【現状把握】

強み

- 東日本大震災後、新たに自治会を結成する動きや、地域活動を積極的に行う新規団体が立ち上がるなど、震災前よりも意欲的に活動する住民組織も多くできています。
- 町の情報は、ホームページやSNSなどに加え、広報紙で各戸にもれなく配布されることから、町民の誰もが受動的であっても町の情報を得ることができます。
- 地域おこし協力隊事務局や移住・定住事務局などの中間支援業務を担う団体が存在しています。
- 特定地域づくり事業協同組合が設立されたことから、U I ターン者に対し新しい働き方としてPRすることができます。
- 男女共同参画社会について低年齢層から学ぶ機会を設けることとし、小中学校と連携した取組みを進めています。

弱み

- 東日本大震災津波による居住地移転等により、住民同士の関係希薄化、地域活動の停滞、自治会町内会運営機能の低下等の課題があります。

3 | 部門別計画

●大槌町男女共同参画推進計画

4 | 指標

指標	単位	現状値 (R4)	目標値 (R10)
自治会・町内会等の組織数	組織	27	28
U I ターン総合相談窓口を活用した移住者数	人	32	50
地方自治法に基づく審議会等の女性比率	%	25.6	30

5 | 主な取組み

① 地域づくり団体の形成・活動支援

- 公民館や集会所等を拠点とした、地域に関する情報収集や発信に加え、各団体の活動の相談等を通じて、地域団体の活動を支援します。
- 行政と地域とのつなぎ役となる支援員を配置し、地域の実情に沿った施策を展開します。(再掲)

② U I ターンの促進

- 地域おこし協力隊事務局や移住定住推進事務局などの、新しい町づくり中間支援スキームを確立するとともに、運営組織を育成することで、行政負担を軽減しながら地域に雇用を生み出し、地域の雇用拡大と魅力ある町づくりを通じたU I ターンの推進を図ります。
- 空き地・空き家の有効活用に向けた持続的な官民連携体制を構築します。

③ 広報・広聴の推進

- 広報においては、行政情報の効果的な発信に努めます。
- 広聴においては、町民の意見を聴く機会を確保します。

④ 男女共同参画社会の推進

- 男女共同参画推進委員会を定期的に開催し、計画の取組み状況の報告及び計画推進に関する意見や情報交換を行うことで、計画の推進を図ります。



第2節 健全な財政運営の推進

1 | 施策の展望

事務事業の効率化や税金の収納率維持、財産の適正管理を実現し、財政の健全化に努めます。

2 | 前期5年間の振り返り

【5年間の取組み】

- ①復興事業の収束に伴い、予算規模は急速に縮小していますが、経常収支比率は依然として高い状態にあります。
- ②公有財産の適正管理のため、公共施設個別施設計画の策定、公共施設等総合管理計画の改訂を行い、将来の財政負担に備え、大槌町公共施設等総合管理基金を創設しました。
- ③収納率は高い水準で維持されています。
- ④ふるさと納税の受入額は年々増加し、自主財源の確保、返礼品を通じた地場産品の販売拡大に寄与しています。

【現状把握】

強み

- 復興事業によるインフラのストック効果^{*10}が見込めます。
- ふるさと納税が順調な伸びを示しています。

弱み

- 人口減少により町税収入が減少しています。
- 自治体規模に比して歳出規模が過大になっています。
- 人口減少に伴い、税収は減少傾向にある中、行政に対するニーズは複雑・多様化しており、行政のデジタル化や社会保障費の増大、老朽化した公共施設の長寿命化など財政需要の増加が見込まれます。

3 | 部門別計画

- 大槌町過疎地域持続的発展計画
- 辺地総合整備計画
- 山村振興計画
- 大槌町公共施設等総合管理計画

4 | 指標

指標	単位	現状値 (R4)	目標値 (R10)
財政健全化判断比率の実質公債費比率	%	12.7	15.0以下
地方税の収納率	%	97.9	97.9

5 | 主な取組み

① 行財政運営の効率化

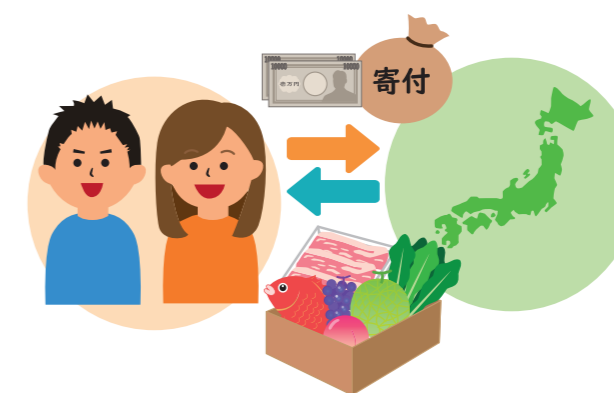
- 地方創生への取組みには、引き続き積極的な投資を行いながらも、財政見通しに沿った行政コストの削減に努め、持続可能な町財政運営を図ります。

② 公有財産の適正な管理

- 老朽化した公共施設の長寿命化などを推進するとともに、規模に見合った適正化を推進し、公共施設の適正管理に努めます。

③ 自主財源の確保

- ふるさと納税を活用した全国の寄附者（個人・企業）に対して、町内の魅力ある特産品や資源及び特色ある事業の情報発信等を行い、本町を応援してくれる大槌ファンを創出し寄附金をいただくことで財源の確保に繋がります。
- 企業誘致、起業支援、収納体制強化等により税収を確保します。



* 10 ストック効果とは、整備された社会資本が機能することで、整備直後から継続的かつ中長期にわたって得られる効果のこと。

第3節 成果を重視した行政運営の構築

1 | 施策の展望

行政組織の目標を実現するために、周囲と協調しながら自ら考え行動する職員を育成します。
また、情報システムの効率的な活用と業務改善を推進し、効率的かつ効果的な行政運営、住民サービスの質の向上を目指します。

2 | 前期5年間の振り返り

【5年間の取組み】

- ①人事評価制度及びシステムの導入、人事評価制度研修の実施により、制度の理解を深め、人事評価制度を通じた業務の進捗管理及び業務内容の把握が可能となりました。
- ②コンビニ交付サービス等を実施し、住民へのサービス向上を図りました。
- ③定住自立圏協定を締結している釜石市との合同研修を実施しました。

【現状把握】

強み

- 小さな組織のため、職員の現状を把握しやすく、個人にあった取組みを行うことができます。
- 小さな組織のため、意思決定を迅速に行えます。

弱み

- 限られた人員による、重層的な組織の構築が必要です。
- 個人が広い業務を持つことにより、一つ一つへの理解度を深めることが困難です。

3 | 部門別計画

- 釜石・大槌定住自立圏形成協定

4 | 指標

指標	単位	現状値 (R4)	目標値 (R10)
職員研修の実施回数	回	11	5

5 | 主な取組み

① 成果を重視した行政運営の推進

- 限りある財源を有効に活用するため、効率と成果を重視した事務・事業の点検、整理や統合、廃止・改善を図り、コスト意識を持って行政サービスを提供します。
- 法令遵守を徹底し、必要な行政手続を怠りなく行い、適切な行政運営を推進します。

② 人材育成の推進

- 職員一人ひとりの政策形成能力や説明責任能力、実践能力などの資質向上に向け、職場内研修はもとより、各種研修機関で実施される研修も積極的に活用し、自己啓発の機会を充実させます。
- 組織体制を見直し、職員が能力を発揮しやすい環境づくりに努めます。

③ ICTの活用による業務の効率化

- 人口減少、少子高齢化社会への対応や、事務の効率化、コストの抑制を図るため、自治体DXによる行政のデジタル化を進め、行政の情報システム刷新や行政手続きのオンライン化などデジタル技術を活用することにより、利用者の利便性向上と、行政事務の効率化を図ります。

④ 広域行政の推進

- 各分野での施策において、効率的で質の高い行政サービスの提供を目指し、広域的に他の自治体との連携を図ります。また、国や県への各種要望を効果的に行うために、他の自治体と連携して取り組みます。



Ⅲ 大槌町国土強靱化地域計画

1 基本的な考え方

「国土強靱化基本計画」及び「岩手県国土強靱化地域計画」を踏まえて、大槌町における強靱化を推進するうえでの、「基本目標」、「事前に備えるべき目標」及び「基本的な方針」を設定しました。

(1) 基本目標

いかなる自然災害等が発生しようとも、以下の4項目を基本目標として、強靱化の取組みを推進します。

- 町民、地域、行政の連携により、人命の保護が最大限図られる
- 行政、地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- 町民の財産及び公共施設の被害の最小化が図られる
- 迅速な復旧・復興を可能にする

(2) 事前に備えるべき目標

大槌町における災害史を考慮し、基本目標に対するより具体的な目標として、以下の8項目を事前に備えるべき目標として設定します。

- 人命の保護を最大限図る
- 救助・救急、医療活動が迅速に行われる
- 必要不可欠な行政機能を確保する
- 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する
- 経済活動を機能不全に陥らせない
- 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る
- 制御不能な二次災害を発生させない
- 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

(3) 基本的な方針

基本目標及び事前に備えるべき目標の実現に向け、以下の視点をもって強靱化に取り組みます。

①大槌町強靱化に向けた取組み姿勢

- 東日本大震災津波をはじめとする各種災害の教訓を踏まえるとともに、長期的な視野に立って計画的に取り組む。
- 町民、地域、行政の連携を強化することにより、災害に強い地域づくりを進めるとともに、地域の活力を高める。

②適切な施策の組み合わせ

- ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進する。
- 「自助」「共助」及び「公助」の連携、協力により施策を推進する。
- 非常時だけでなく、平常時に有効活用できる対策となるよう工夫する。

③効率的な施策の推進

- 人口減少、少子高齢化等による町民生活の変化を踏まえた、効率的な町政運営を図る。
- 施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資する施策を推進する。

④大槌町の特性に応じた施策の推進

- 地域の特性に応じた地域コミュニティや地域経済の強靱化を推し進めるとともに、地域における強靱化の担い手が活動しやすい環境を整えるよう努める。
- 東日本大震災津波の経験、教訓を踏まえた施策を推進する。

2 大槌町の地域特性とリスク

(1) 大槌町の地域特性

①地理・地形

大槌町は、三陸海岸のほぼ中央に位置し、東西約23km、南北約21km、面積は約200km²となっています。西に北上山系を背負い、標高1,173mの白見山を最高とする標高700m～1,000mの山嶺が西側の町境に連なり、標高610mの鯨山が沿岸部北側の町境となっています。

東は太平洋に接し、リアス海岸によりV字型の大槌湾、船越湾によって屈曲に富んだ海岸線となっていますが、北上山系が海岸線まで伸びているため平野部が少なく、森林面積が約84%を占めています。

三陸の沖合は、黒潮（暖流）と親潮（寒流）、津軽暖流（暖流）の3つの海流が近接することによって、良好な漁場が形成され、「世界三大漁場」の一つである北西太平洋海域に含まれます。

主要河川は大槌川（27.6km）及び小槌川（26.4km）で互いに並行して北西から南東に流れ大槌湾に注いでいますが、大槌町の市街地はこれら両河川の河口部に発達し、その他の集落も両河川に沿って、または海岸沿いの狭い平地に形成されてきました。

②気候

町の気候は、内陸部の大陸性気候とは異なる、海洋性気候のため寒暖の差が少なく、四季を通じて温暖で平成30年から令和元年までの年間平均気温は11.0℃となっています。また、降水量は夏から秋にかけて多く、冬（積雪量を含む）は少ないです。

③人口

大槌町の総人口は、昭和54年の21,307人をピークに40年間減少を続けており、令和2年の国勢調査の際には11,004人と、平成22年の15,276人から4,272人(28.0%)減少し、非常に高い減少率となっています。高齢化率は、令和2年には38.2%と全国平均の28.8%を9.4ポイント上回っており、令和22年には40%を超えると想定され、少子高齢化が進展すると予想されています。

(2) 想定される自然災害

過去に大槌町及び周辺市町で発生した大規模な災害、並びに今後発生が想定されている災害を、「想定される自然災害」として、下記のとおり整理しました。

- (1) 地震
- (2) 津波
- (3) 風水害・土砂災害
- (4) 雪害
- (5) 林野火災

《参考》過去に発生した災害及び今後発生が想定されている自然災害の概要

① 過去に発生した災害

	自然災害	概要
(1)	地震	東北地方太平洋沖地震(東日本大震災津波)【H23.3.11】 【規模】M9.0 / 最大震度7 / 津波痕跡高最大13.7m 【被害】死者・行方不明者数 1,286人 / 家屋被害 4,375棟 産業被害額 217.33億円 / 公共施設被害額 578.64億円
(2)	津波	東北地方太平洋沖地震(東日本大震災津波)【H23.3.11】 同上
(3)	風水害・土砂災害	台風第19号【R1.10.12～R1.10.13】 【被害】家屋被害 37棟 / 農林水産業被害額 1.06億円 台風第10号【H28.8.30】 【被害】家屋被害 71棟 / 商工・観光産業被害額 0.79億円 農林水産業被害額 3.87億円
(4)	雪害	平成30年大雪【H30.2.6】 【被害】停電300戸 / 大槌小国線通行止め 平成26年大雪【H26.2.14～H26.2.16】 【被害】停電29戸 / 大槌小国線通行止め
(5)	林野火災	小鯨山の林野火災【R3.4.13】 【被害】焼損 1.2ha 尾崎の林野火災【H29.5.8～H29.5.15】(釜石市) 【被害】焼損 約413ha

② 今後発生が想定されている自然災害

	自然災害	概要
(1)	地震	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震【特別強化地域指定】 【想定規模】M8.1～9.3 / 津波高 15m以上 / 最大震度 6強 【想定被害 ^{※11} 】死者 280人 / 建物被害 2,810棟 経済被害 1,103億円
(2)	津波	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震【特別強化地域指定】 同上

※11 岩手県地震津波被害想定調査報告書より、もっとも被害が大きいものを抽出した。

(3) 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

「1 基本的な考え方」の「2 事前に備えるべき目標」で設定した8つの目標ごとに、大槌町の地域特性、「国土強靱化基本計画」及び「岩手県国土強靱化地域計画」を踏まえ、以下の27項目の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定しました。

●事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態

目標1：人命の保護を最大限図る	
1-1	地震等による建築物の大規模倒壊や火災による死傷者の発生（二次災害を含む）
1-2	大規模津波等による多数の死傷者の発生
1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
1-5	暴風雪や豪雪等に伴う死傷者の発生（二次災害を含む）
目標2：救助・救急、医療活動が迅速に行われる	
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
2-3	自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足
2-4	想定を超える帰宅困難者の発生、混乱
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理等による、被災地における疫病・感染症等の大規模発生、並びに被災者の健康状態の悪化・死者の発生
目標3：必要不可欠な行政機能を確保する	
3-1	地方行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下及び治安の悪化、社会の混乱
目標4：必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
目標5：経済活動を機能不全に陥らせない	
5-1	サプライチェーン ^{*12} の寸断等による地元企業の生産力低下
5-2	食料等の安定供給の停滞

*12 サプライチェーンとは、企業による商品の企画・開発から、原材料や部品などの調達、生産、在庫管理、配送、販売、消費までのプロセス全体のこと。

目標6：必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る	
6-1	電気・石油・ガス・車両燃料等のエネルギー供給機能の長期停止
6-2	上下水道等の長期間にわたる供給停止
6-3	基幹的交通及び地域交通ネットワークの機能停止
目標7：制御不能な二次災害を発生させない	
7-1	防災施設の損壊・機能不全
7-2	有害物質の拡散・流出による国土の荒廃
7-3	農地・森林・河川等の被害による国土の荒廃
目標8：社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
8-2	復興を担う人材等の不足や、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
8-3	地盤沈下等が広域・長期にわたり、復興が大幅に遅れる事態
8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

(4) 施策分野の設定

「国土強靱化基本計画」及び「岩手県国土強靱化地域計画」における施策分野を参考に、前項で定めた起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を避けるために必要な施策分野として統合・組み換え等を行い、6つの個別施策分野と3つの横断的分野を設定しました。

①個別施策

- A 行政機能・消防
- B 住宅・都市
- C 保健医療・福祉
- D 産業
- E 交通・物流
- F 環境・国土保全

②横断的分野

- G 官民連携・リスクコミュニケーション
- H 人材育成・防災教育
- I 老朽化対策

3 脆弱性評価及び対応策

(1) 脆弱性評価の考え方

「強靱」とは「強くてしなやか」という意味であり、国土強靱化とは、国土や経済、暮らしが、いかなる大規模自然災害が発生しても、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持つことです。

国土強靱化基本法第9条においては、「強靱性」の反対語である「脆弱性」を分析・評価すること（以下「脆弱性評価」という。）は、国土強靱化に関する施策を策定し、効果的、効率的に推進していく上で必要不可欠なプロセスとされており、「国土強靱化基本計画」においても、脆弱性評価の結果を踏まえた施策の推進方策が示されています。大槌町においても、本計画策定に関し、国や県が実施した評価手法等を参考に、主に「第9次大槌町総合計画」で取り組んでいる施策を中心に脆弱性評価を実施しました。

(2) 脆弱性評価の視点

前章で定めた27の起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとに、町が取り組んでいる現行施策について、推進状況や課題等を整理し、事態の回避に向けた対応力について、評価を行いました。

(3) リスクシナリオ別の脆弱性評価・対応策

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとに、その脆弱性評価結果と「第9次大槌町総合計画実施計画」を基とした大槌町が取り組むべき対応策を整理しました。

目標1 人命の保護を最大限図る

1-1 地震等による建築物の大規模倒壊や火災による死傷者の発生（二次災害を含む）

総合計画施策	脆弱性評価結果
第3章第5節 震災伝承による防災文化の醸成	●東日本大震災津波以降、地域住民間では高い避難意識が保たれているが、時間の経過とともに低下する恐れがあり、東日本大震災津波の記憶を継承していくことが重要である。
第4章第1節 災害に強いまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●当町は地形的に、津波災害、大雨や洪水、土砂災害等自然災害の発生する可能性が高い地域となっているため、ハード対策とソフト対策を充実させ、多種多様な災害に強いまちづくりを実現する必要がある。 ●住宅再建により町民の居住地域が変化していることから、防災行政無線屋外拡声子局の適正配置を行う必要がある。 ●大規模災害発生時に確実な通信手段を確保するため、防災行政無線移動系の整備を行う必要がある。 ●大槌町地域防災計画の効率的かつ効果的な運用及び定期的な見直しを継続していく必要がある。 ●全町一斉避難訓練では自助、共助の観点において実施しているが、訓練後の各種活動については練度が不十分である。 ●大雨、洪水、土砂災害対応訓練についてはほとんど未実施である。 ●地震等により、消火栓の断水や防火水槽の破損等で、消火活動が効果的に行えない恐れがあることから、老朽化消防水利の更新や耐震防火水槽の設置等を整備推進していく必要がある。 ●避難の呼びかけや情報伝達手段の多重化を行い、防災・減災対策の充実を図る必要がある。 ●自主防災組織の活動については、活動の顕著な組織とそうではない組織間の差が広がりつつある。 ●老朽化の進む町有施設の耐災害性を確保する必要がある。 ●消防・救急・救助活動において円滑かつ迅速な業務遂行が行えるよう、的確な出動指令と効率的な事業活動を行うために各種支援情報を提供し消防力の発揮を図る必要がある。 ●消防防災力の向上のために、購入または整備から一定期間を経過する消防車両、設備及び施設を更新するとともに、適切な維持管理を図る必要がある。
第5章第1節 協働による地域・まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●発災直後、行政による救出救護体制の整わない状況下においては、地域の助け合いが重要であり、隣近所での助け合いの精神を基本に、町、町民、自治会等が協力し、要配慮者等も含めた避難援助体制を推進する必要がある。 ●東日本大震災津波により、新たなコミュニティ形成を支援するとともに、地域における災害時の対応力を向上するためコミュニティを強化する必要がある。 ●災害時における高齢者への対応力を向上するとともに、思いやりや寛容さのある地域づくりを推進するため、コミュニティ強化に係る支援等の取組みを充実する必要がある。

1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生

総合計画施策	脆弱性評価結果
第3章第5節 震災伝承による防災文化の醸成	【再掲 1-1】 ●東日本大震災津波以降、地域住民間では高い避難意識が保たれているが、時間の経過とともに低下する恐れがあり、東日本大震災津波の記憶を継承していくことが重要である。
第4章第1節 災害に強いまちづくりの推進	【再掲 1-1】 ●当町は地形的に、津波災害、大雨や洪水、土砂災害等自然災害の発生する可能性が高い地域となっているため、ハード対策とソフト対策を充実させ、多種多様な災害に強いまちづくりを実現する必要がある。 ●住宅再建により町民の居住地域が変化していることから、防災行政無線屋外拡声子局の適正配置を行う必要がある。 ●大規模災害発生時に確実な通信手段を確保するため、防災行政無線移動系の整備を行う必要がある。 ●大槌町地域防災計画の効率的かつ効果的な運用及び定期的な見直しを継続していく必要がある。 ●全町一斉避難訓練では自助、共助の観点において実施しているが、訓練後の各種活動については練度が不十分である。 ●大雨、洪水、土砂災害対応訓練についてはほとんど未実施である。 ●地震等により、消火栓の断水や防火水槽の破損等で、消火活動が効果的に行えない恐れがあることから、老朽化消防水利の更新や耐震防火水槽の設置等を整備推進していく必要がある。 ●避難の呼びかけや情報伝達手段の多重化を行い、防災・減災対策の充実を図る必要がある。 ●自主防災組織の活動については、活動の顕著な組織とそうではない組織間の差が広がりつつある。 ●老朽化の進む町有施設の耐災害性を確保する必要がある。
第5章第1節 協働による地域・まちづくりの推進	【再掲 1-1】 ●発災直後、行政による救出救護体制の整わない状況下においては、地域の助け合いが重要であり、隣近所での助け合いの精神を基本に、町、町民、自治会等が協力し、要配慮者等も含めた避難援助体制を推進する必要がある。 ●東日本大震災津波により、新たなコミュニティ形成を支援するとともに、地域における災害時の対応力を向上するためコミュニティを強化する必要がある。 ●災害時における高齢者への対応力を向上するとともに、思いやりや寛容さのある地域づくりを推進するため、コミュニティ強化に係る支援等の取組みを充実する必要がある。

1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

総合計画施策	脆弱性評価結果
第3章第5節 震災伝承による防災文化の醸成	【再掲 1-1、1-2】 ●東日本大震災津波以降、地域住民間では高い避難意識が保たれているが、時間の経過とともに低下する恐れがあり、東日本大震災津波の記憶を継承していくことが重要である。
第4章第1節 災害に強いまちづくりの推進	【再掲 1-1、1-2】 ●年々激甚化する風水害による河川の増水・氾濫等を防ぐため、河川の計画的な維持管理が必要である。 ●当町は地形的に、津波災害、大雨や洪水、土砂災害等自然災害の発生する可能性が高い地域となっているため、ハード対策とソフト対策を充実させ、多種多様な災害に強いまちづくりを実現する必要がある。 ●住宅再建により町民の居住地域が変化していることから、防災行政無線屋外拡声子局の適正配置を行う必要がある。 ●大規模災害発生時に確実な通信手段を確保するため、防災行政無線移動系の整備を行う必要がある。 ●大槌町地域防災計画の効率的かつ効果的な運用及び定期的な見直しを継続していく必要がある。 ●全町一斉避難訓練では自助、共助の観点において実施しているが、訓練後の各種活動については練度が不十分である。 ●大雨、洪水、土砂災害対応訓練についてはほとんど未実施である。 ●地震等により、消火栓の断水や防火水槽の破損等で、消火活動が効果的に行えない恐れがあることから、老朽化消防水利の更新や耐震防火水槽の設置等を整備推進していく必要がある。 ●避難の呼びかけや情報伝達手段の多重化を行い、防災・減災対策の充実を図る必要がある。 ●自主防災組織の活動については、活動の顕著な組織とそうではない組織間の差が広がりつつある。 ●老朽化の進む町有施設の耐災害性を確保する必要がある。
第5章第1節 協働による地域・まちづくりの推進	【再掲 1-1、1-2】 ●発災直後、行政による救出救護体制の整わない状況下においては、地域の助け合いが重要であり、隣近所での助け合いの精神を基本に、町、町民、自治会等が協力し、要配慮者等も含めた避難援助体制を推進する必要がある。 ●東日本大震災津波により、新たなコミュニティ形成を支援するとともに、地域における災害時の対応力を向上するためコミュニティを強化する必要がある。 ●災害時における高齢者への対応力を向上するとともに、思いやりや寛容さのある地域づくりを推進するため、コミュニティ強化に係る支援等の取組みを充実する必要がある。

1-4 大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生

総合計画施策	脆弱性評価結果
第4章第1節 災害に強いまちづくりの推進	【再掲 1-1、1-2、1-3】 <ul style="list-style-type: none"> ●防災ハザードマップ等を活用し住んでいる地域の災害リスクを正しく把握するよう意識醸成を図る必要がある。 ●年々激甚化する風水害による河川の増水・氾濫等を防ぐため、河川の計画的な維持管理が必要である。 ●当町は地形的に、津波災害、大雨や洪水、土砂災害等自然災害の発生する可能性が高い地域となっているため、ハード対策とソフト対策を充実させ、多種多様な災害に強いまちづくりを実現する必要がある。 ●住宅再建により町民の居住地域が変化していることから、防災行政無線屋外拡声子局の適正配置を行う必要がある。 ●大規模災害発生時に確実な通信手段を確保するため、防災行政無線移動系の整備を行う必要がある。 ●大槌町地域防災計画の効率的かつ効果的な運用及び定期的な見直しを継続していく必要がある。 ●全町一斉避難訓練では自助、共助の観点において実施しているが、訓練後の各種活動については練度が不十分である。 ●大雨、洪水、土砂災害対応訓練についてはほとんど未実施である。 ●地震等により、消火栓の断水や防火水槽の破損等で、消火活動が効果的に行えない恐れがあることから、老朽化消防水利の更新や耐震防火水槽の設置等を整備推進していく必要がある。 ●避難の呼びかけや情報伝達手段の多重化を行い、防災・減災対策の充実を図る必要がある。 ●自主防災組織の活動については、活動の顕著な組織とそうではない組織間の差が広がりつつある。 ●老朽化の進む町有施設の耐災害性を確保する必要がある。
第5章第1節 協働による地域・まちづくりの推進	【再掲 1-1、1-2、1-3】 <ul style="list-style-type: none"> ●発災直後、行政による救出救護体制の整わない状況下においては、地域の助け合いが重要であり、隣近所での助け合いの精神を基本に、町、町民、自治会等が協力し、要配慮者等も含めた避難援助体制を推進する必要がある。 ●東日本大震災津波により、新たなコミュニティ形成を支援するとともに、地域における災害時の対応力を向上するためコミュニティを強化する必要がある。 ●災害時における高齢者への対応力を向上するとともに、思いやりや寛容さのある地域づくりを推進するため、コミュニティ強化に係る支援等の取組みを充実する必要がある。

1-5 暴風雪や豪雪等に伴う死傷者の発生（二次災害を含む）

総合計画施策	脆弱性評価結果
第4章第1節 災害に強いまちづくりの推進	【再掲 1-1、1-2、1-3、1-4】 <ul style="list-style-type: none"> ●防災ハザードマップ等を活用し住んでいる地域の災害リスクを正しく把握するよう意識醸成を図る必要がある。 ●年々激甚化する風水害による河川の増水・氾濫等を防ぐため、河川の計画的な維持管理が必要である。 ●当町は地形的に、津波災害、大雨や洪水、土砂災害等自然災害の発生する可能性が高い地域となっているため、ハード対策とソフト対策を充実させ、多種多様な災害に強いまちづくりを実現する必要がある。 ●住宅再建により町民の居住地域が変化していることから、防災行政無線屋外拡声子局の適正配置を行う必要がある。 ●大規模災害発生時に確実な通信手段を確保するため、防災行政無線移動系の整備を行う必要がある。 ●大槌町地域防災計画の効率的かつ効果的な運用及び定期的な見直しを継続していく必要がある。 ●全町一斉避難訓練では自助、共助の観点において実施しているが、訓練後の各種活動については練度に差異が生じている。 ●地震等により、消火栓の断水や防火水槽の破損等で、消火活動が効果的に行えない恐れがあることから、老朽化消防水利の更新や耐震防火水槽の設置等を整備推進していく必要がある。 ●避難の呼びかけや情報伝達手段の多重化を行い、防災・減災対策の充実を図る必要がある。 ●自主防災組織の活動については、活動の顕著な組織とそうではない組織間の差が広がりつつある。 ●老朽化の進む町有施設の耐災害性を確保する必要がある。

目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われる

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

総合計画施策	脆弱性評価結果
第4章第1節 災害に強いまちづくりの推進	<p>【再掲 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町で管理する災害時用の備蓄品や、消防活動に必要な備蓄を確保する必要がある。 ●各自主防災組織での備蓄品の確保を呼びかける必要がある。 ●当町は地形的に、津波災害、大雨や洪水、土砂災害等自然災害の発生する可能性が高い地域となっているため、ハード対策とソフト対策を充実させ、多種多様な災害に強いまちづくりを実現する必要がある。 ●大槌町地域防災計画の効率的かつ効果的な運用及び定期的な見直しを継続していく必要がある。 ●全町一斉避難訓練では自助、共助の観点において実施しているが、訓練後の各種活動については練度が不十分である。 ●避難の呼びかけや情報伝達手段の多重化を行い、防災・減災対策の充実を図る必要がある。 ●自主防災組織の活動については、活動の顕著な組織とそうではない組織間の差が広がりつつある。 ●老朽化の進む町有施設の耐災害性を確保する必要がある。
第4章第3節 快適な住環境の実現	<ul style="list-style-type: none"> ●今後想定される地震に対応するため、現在敷設されている老朽水道管を耐震管に更新する必要がある。
第5章第1節 協働による地域・まちづくりの推進	<p>【再掲 1-1、1-2、1-3、1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●発災直後、行政による救出救護体制の整わない状況下においては、地域の助け合いが重要であり、隣近所での助け合いの精神を基本に、町、町民、自治会等が協力し、要配慮者等も含めた避難援助体制を推進する必要がある。 ●東日本大震災津波により、新たなコミュニティ形成を支援するとともに、地域における災害時の対応力を向上するためコミュニティを強化する必要がある。 ●災害時における高齢者への対応力を向上するとともに、思いやりや寛容さのある地域づくりを推進するため、コミュニティ強化に係る支援等の取組みを充実する必要がある。

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

総合計画施策	脆弱性評価結果
第4章第1節 災害に強いまちづくりの推進	<p>【再掲 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害時に避難施設となる公民館について、建物の適切な維持管理が必要である。 ●当町の大部分が山林であり、災害時に孤立する可能性が高い地域が存在する。 ●町で管理する備蓄品の確保を図る必要がある。 ●各自主防災組織での備蓄品の確保を呼びかける必要がある。 ●当町は地形的に、津波災害、大雨や洪水、土砂災害等自然災害の発生する可能性が高い地域となっているため、ハード対策とソフト対策を充実させ、多種多様な災害に強いまちづくりを実現する必要がある。 ●大槌町地域防災計画の効率的かつ効果的な運用及び定期的な見直しを継続していく必要がある。 ●自主防災組織の活動については、活動の顕著な組織とそうではない組織間の差が広がりつつある。 ●老朽化の進む町有施設の耐災害性を確保する必要がある。
第4章第4節 利便性の高い交通ネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"> ●町道については、構造物・舗装等の損傷が多くなり、要補修箇所が増加している。 ●橋梁については、点検及び長寿命化計画の更新を実施し、その後、改修・補修工事を実施する必要がある。 ●台風等の際の倒木や土砂災害による道路の寸断を予防する必要がある。 ●災害時の交通を円滑に行うため、道路や橋梁等の整備を進める必要がある。 ●道路・線路などが局所的に閉鎖となった場合に、別ルートまたは別の手段による移動が確保できるよう、交通ネットワークの充実を図る必要がある。 ●町内各地区における区画整理事業や防集事業により整備された団地間を接続させ、利便性の向上に資する必要がある。

2-3 自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足

総合計画施策	脆弱性評価結果
第4章第1節 災害に強いまちづくりの推進	<p>【再掲 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、2-1、2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●複数の消防屯所の老朽化が進んでおり、統廃合、増改築等を計画していく必要がある。 ●少子高齢化に伴う人員の減少等を踏まえ、消防団の組織強化を図る必要がある。 ●当町は地形的に、津波災害、大雨や洪水、土砂災害等自然災害の発生する可能性が高い地域となっているため、ハード対策とソフト対策を充実させ、多種多様な災害に強いまちづくりを実現する必要がある。 ●大槌町地域防災計画の効率的かつ効果的な運用及び定期的な見直しを継続していく必要がある。 ●自主防災組織の活動については、活動の顕著な組織とそうではない組織間の差が広がりつつある。 ●消防活動に必要な備蓄を確保する必要がある。 ●地震等により、消火栓の断水や防火水槽の破損等で、消火活動が効果的に行えない恐れがあることから、老朽化消防水利の更新や耐震防火水槽の設置等を整備推進していく必要がある。 ●消防・救急・救助活動において円滑かつ迅速な業務遂行が行えるよう、的確な出動指令と効率的な事案活動を行うために各種支援情報を提供し消防力の発揮を図る必要がある。 ●消防防災力の向上のために、購入または整備から一定期間を経過する消防車両、設備及び施設を更新するとともに、適切な維持管理を図る必要がある。
第5章第1節 協働による地域・まちづくりの推進	<p>【再掲 1-1、1-2、1-3、1-4、2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●発災直後、行政による救出救護体制の整わない状況下においては、地域の助け合いが重要であり、隣近所での助け合いの精神を基本に、町、町民、自治会等が協力し、要配慮者等も含めた避難援助体制を推進する必要がある。 ●東日本大震災津波により、新たなコミュニティ形成を支援するとともに、地域における災害時の対応力を向上するためコミュニティを強化する必要がある。 ●災害時における高齢者への対応力を向上するとともに、思いやりや寛容さのある地域づくりを推進するため、コミュニティ強化に係る支援等の取組を充実する必要がある。

2-4 想定を超える帰宅困難者の発生、混乱

総合計画施策	脆弱性評価結果
第4章第1節 災害に強いまちづくりの推進	<p>【再掲 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、2-1、2-2、2-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●老朽化の進む町有施設の耐災害性を確保する必要がある。 ●災害時に避難施設となる公民館を平時から活用し、地域と協力しながら適切に維持管理していく必要がある。

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

総合計画施策	脆弱性評価結果
第2章第3節 健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●町民に対し、各種検診の受診や生活習慣病の予防をするよう啓発するとともに、健康相談を行い、病気の早期発見と早期治療を促進し、被災時にも健康を維持できるように、健康意識の向上と健康づくりの充実を図る必要がある。 ●被災時の健康の維持は、避難所での医療の負担軽減に繋がるため、日常的に健康づくりを図ることが望ましい。 ●健康運動普及推進員の養成や、健康教室等を通じた町民の相互交流を促進し、被災時におけるコミュニティ形成を支援するとともに、日常からの健康意識の向上を図る。
第2章第6節 医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●急な災害時も二次救急に対応できるよう、日頃から関係医療機関との連携を図り、二次救急医療体制の構築を図る必要がある。 ●休日の災害時でも医療を確保できるように、医師会等と連携を図り、在宅当番制度等の休日医療の充実を図る必要がある。 ●近隣市町村の医師会と連携することで、被災地外での治療が可能となるよう図る。 ●近隣の医師会と連携し、被災時における健康管理の安定化を図る。

2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、被災地における疫病・感染症等の大規模発生、並びに被災者の健康状態の悪化・死者の発生

総合計画施策	脆弱性評価結果
第2章第3節 健康づくりの推進	<p>【再掲 2-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●避難所での感染症のまん延を防ぐため、予防接種の接種率の向上を図る必要がある。 ●町民に対し、各種検診の受診や生活習慣病の予防をするよう啓発するとともに、健康相談を行い、病気の早期発見と早期治療を促進し、被災時にも健康を維持できるように、健康意識の向上と健康づくりの充実を図る必要がある。 ●健康運動普及推進員の養成や、健康教室等を通じた町民の相互交流を促進し、被災時におけるコミュニティ形成を支援するとともに、日常からの健康意識の向上を図る。
第2章第6節 医療の充実	<p>【再掲 2-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●急な災害時も二次救急に対応できるよう、日頃から関係医療機関との連携を図り、二次救急医療体制の構築を図る必要がある。 ●休日の災害時でも医療を確保できるように、医師会等と連携を図り、在宅当番制度等の休日医療の充実を図る必要がある。 ●近隣市町村の医師会と連携することで、被災地外での治療が可能となるよう図る。 ●近隣の医師会と連携し、被災時における健康管理の安定化を図る。
第3章第2節 地域へと広がる魅力的な学びの場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●就学児童の要サポート数が年々増加することから、スクールソーシャルワーカーをはじめ関係機関と連携し、学校と家庭が繋がる支援をしていくことが重要である。 ●東日本大震災津波の経験から、災害時は子どもの心的ストレスの増加が懸念されるため、こころの健康を保つ体制構築が必要である。
第4章第1節 災害に強いまちづくりの推進	<p>【再掲 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、2-1、2-2、2-3、2-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●感染症等拡大防止措置を講じた避難所運営に努め、受入れ体制の整備など公助としての役割を果たす必要がある。

目標 3 必要不可欠な行政機能を確保する

3-1 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下及び治安の悪化

総合計画施策	脆弱性評価結果
第2章第4節 高齢者支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●行政の被災による高齢者の支援体制の停止に備え、協働による高齢者のケアや支援のための体制を平時から構築していく必要がある。 ●発災直後、行政による救出救護体制の整わない状況下においては、地域の助け合いが重要であり、隣近所での助け合いの精神を基本に、町、町民、自治会等が協力し、要配慮者等も含めた避難援助体制を推進する必要がある。
第3章第5節 震災伝承による防災文化の醸成	<p>【再掲 1-1、1-2、1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東日本大震災津波以降、地域住民間では高い避難意識が保たれているが、時間の経過とともに低下する恐れがあり、東日本大震災津波の記憶を継承していくことが重要である。
第4章第1節 災害に強いまちづくりの推進	<p>【再掲 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、2-1、2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地震等により、消火栓の断水や防火水槽の破損等で、消火活動が効果的に行えない恐れがあることから、老朽化消防水利の更新や耐震防火水槽の設置等を整備推進していく必要がある。
第4章第3節 快適な住環境の実現	<p>【再掲 2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●下水道の整備により、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質保全に資するため、概成に向けて効率的な整備を進める必要がある。 ●漁業集落排水処理施設の整備により、漁業集落等における生活環境の改善や防災安全の確保等、公共用水域の水質保全に資するため、概成に向けて効率的な整備を進める必要がある。 ●経過年数の長い施設から点検及び調査を実施し、下水道や漁業集落排水の各施設の機能強化、長寿命化対策を図る必要がある。
第5章第1節 協働による地域・まちづくりの推進	<p>【再掲 1-1、1-2、1-3、1-4、2-1、2-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●発災直後、行政による救出救護体制の整わない状況下においては、地域の助け合いが重要であり、隣近所での助け合いの精神を基本に、町、町民、自治会等が協力し、要配慮者等も含めた避難援助体制を推進する必要がある。 ●東日本大震災津波により、新たなコミュニティ形成を支援するとともに、地域における災害時の対応力を向上するためコミュニティを強化する必要がある。 ●災害時における高齢者への対応力を向上するとともに、思いやりや寛容さのある地域づくりを推進するため、コミュニティ強化に係る支援等の取組みを充実する必要がある。
第5章第3節 成果を重視した行政運営の構築	<ul style="list-style-type: none"> ●情報基盤の故障に備え、各種の行政機能のデジタル化を図る必要がある。 ●平時の運営から災害時に至るまで、行政職員一人一人の能力向上は不可欠であり、継続的に研修等を実施する必要がある。

目標 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

総合計画施策	脆弱性評価結果
第4章第1節 災害に強いまちづくりの推進	<p>【再掲 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、2-1、2-2、2-3、2-4、2-6、3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防災行政無線を含めた情報伝達手段の多重化を図る必要がある。 ●住宅再建により町民の居住地域が変化していることから、防災行政無線屋外拡声子局の適正配置を行う必要がある。 ●大規模災害発生時に確実な通信手段を確保するため、防災行政無線移動系の整備を行う必要がある。 ●中央公民館（城山）には防災行政無線の設備が設置してあり、役場庁舎が被災した際には代わって情報を発信する場所となるため、耐災害性を求められている。
第4章第3節 快適な住環境の実現	<p>【再掲 2-1、3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●携帯電話等は日常の連絡手段として用いられていることはもちろんのことであるが、災害時など重要な連絡手段であり、今後見込まれるIoTの活用には不可欠な設備であるため、携帯電話等の無線通信機器が利用できない地域の解消を進めていく必要がある。 ●光ファイバー網を利用したインターネットサービスの利用が一般化してきており、防災や災害情報の取得にインターネット環境は重要な通信インフラとして位置づけられる。そうした中で民間事業者が光ファイバー網を整備しない地域があり、そうした地域との情報通信格差を解消し、防災・災害情報をインターネットを介して入手できるように、光ファイバー加入を促進していく必要がある。 ●防災・災害時の情報取得に不可欠であるケーブルテレビ設備やインターネット用光ファイバー設備の適切な維持管理を継続していく必要がある。また、近年の激甚化する風水害による被害への対応や、耐用年数を迎える機器の更新、日々進歩を続ける新たな情報通信技術への対応を進めながら、情報・通信サービスの強靱化の検討を進めていく。
第5章第3節 成果を重視した行政運営の構築	<p>【再掲 3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●情報基盤の故障に備え、各種の行政機能のデジタル化を図る必要がある。

4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

総合計画施策	脆弱性評価結果
第3章第5節 震災伝承による防災文化の醸成	【再掲 1-1、1-2、1-3、3-1】 ●東日本大震災津波以降、地域住民間では高い避難意識が保たれているが、時間の経過とともに低下する恐れがあり、東日本大震災津波の記憶を継承していくことが重要である。
第4章第1節 災害に強いまちづくりの推進	【再掲 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、2-1、2-2、2-3、2-4、2-6、3-1、4-1】 ●住宅再建により町民の居住地域が変化していることから、防災行政無線屋外拡声子局の適正配置を行う必要がある。 ●大規模災害発生時に確実な通信手段を確保するため、防災行政無線移動系の整備を行う必要がある。
第4章第3節 快適な住環境の実現	【再掲 2-1、3-1、4-1】 ●携帯電話等は日常の連絡手段として用いられていることはもちろんのことであるが、災害時など重要な連絡手段であり、今後見込まれるIoTの活用には不可欠な設備であるため、携帯電話等の無線通信機器が利用できない地域の解消を進めていく必要がある。 ●光ファイバー網を利用したインターネットサービスの利用が一般化してきており、防災や災害情報の取得にインターネット環境は重要な通信インフラとして位置づけられる。そうした中で民間事業者が光ファイバー網を整備しない地域があり、そうした地域との情報通信格差を解消し、防災・災害情報をインターネットを介して入手できるよう、光ファイバー加入を促進していく必要がある。 ●防災・災害時の情報取得に不可欠であるケーブルテレビ設備やインターネット用光ファイバー設備の適切な維持管理を継続していく必要がある。また、近年の激甚化する風水害による被害への対応や、耐用年数を迎える機器の更新、日々進歩を続ける新たな情報通信技術への対応を進めながら、情報・通信サービスの強靱化の検討を進めていく。
第4章第4節 利便性の高い交通ネットワークの整備	【再掲 2-2】 ●道路・線路などが局所的に閉鎖となった場合に、別ルートまたは別の手段による移動が確保できるよう、交通ネットワークの充実を図る必要がある。
第5章第1節 協働による地域・まちづくりの推進	【再掲 1-1、1-2、1-3、1-4、2-1、2-3、3-1】 ●発災直後、行政による救出救護体制の整わない状況下においては、地域の助け合いが重要であり、隣近所での助け合いの精神を基本に、町、町民、自治会等が協力し、要配慮者等も含めた避難援助体制を推進する必要がある。 ●災害時における高齢者等への対応力を向上するとともに、思いやりや寛容さのある地域づくりを推進するため、コミュニティ強化に係る支援等の取組みを充実する必要がある。
第5章第3節 成果を重視した行政運営の構築	【再掲 3-1、4-1】 ●情報基盤の故障に備え、各種の行政機能のデジタル化を図る必要がある。

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下

総合計画施策	脆弱性評価結果
第1章第1節 おおつちの自然を活かし、継承する一次産業の実現	●災害時において安定的に食料の供給を行うためには、平時における生産・供給体制を強化し、一定の供給量を確保していくことが必要である。 ●サプライチェーンの寸断に影響されにくい六次産業を構築することが望ましい。 ●大槌町魚市場の水揚げ振興の更なる促進が必要である。 ●水産業では、資源量の減少により漁家の収入減、水産加工業者の原料減少等が生じているため、その課題の解決を図る必要がある。 ●災害時にも、物資等の町外からの供給機能の低下による不足が生じないよう、農業、水産業、工業等による町内の生産体制および商店などの流通供給体制の構築と強化を図る必要がある。
第1章第2節 働きやすく、骨太なおおつちの商工業の推進	●災害時において町内の経済活動が著しく低下しないようにするため、地元企業の業務継続計画の策定を推進する必要がある。 ●地域経済の活性化のため、町内事業者の経営の安定化を図る必要がある。 ●災害時にも、物資等の町外からの供給機能の低下による不足が生じないよう、農業、水産業、工業等による町内の生産体制および商店などの流通供給体制の構築と強化を図る必要がある。
第4章第4節 利便性の高い交通ネットワークの整備	【再掲 2-2、4-2】 ●災害時に橋梁の崩落等の流通経路の寸断によりサプライチェーンが途切れることを防ぐため、道路交通網の強化を図る必要がある。

5-2 食糧等の安定供給の停滞

総合計画施策	脆弱性評価結果
第1章第1節 おおつちの自然を活かし、継承する一次産業の実現	【再掲 5-1】 ●災害時において安定的に食料の供給を行うためには、平時における生産・供給体制を強化し、一定の供給量を確保していくことが必要である。 ●サプライチェーンの寸断に影響されにくい六次産業を構築することが望ましい。 ●大槌町魚市場の水揚げ振興の更なる促進が必要である。 ●水産業では、資源量の減少により漁家の収入減、水産加工業者の原料減少等が生じているため、その課題の解決を図る必要がある。 ●災害時にも、物資等の町外からの供給機能の低下による不足が生じないよう、農業、水産業、工業等による町内の生産体制および商店などの流通供給体制の構築と強化を図る必要がある。 ●農業者の生産活動及び農業の普及活動の推進を図る必要がある。 ●ニホンジカによる農作物被害が甚大であり、害獣から農作物を保護する必要がある。
第4章第1節 災害に強いまちづくりの推進	【再掲 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、2-1、2-2、2-3、2-4、3-1、2-6、4-1、4-2】 ●町で管理する備蓄品の確保を図る必要がある。 ●各自主防災組織での備蓄品の確保を呼びかける必要がある。 ●食糧等を提供できる事業者との災害時の協定締結を進める必要がある。

目標 6 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る

6-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止

総合計画施策	脆弱性評価結果
第4章第1節 災害に強いまちづくりの推進	【再掲 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、2-1、2-2、2-3、2-4、2-6、4-1、4-2、5-2】 ●燃料の備蓄、災害物資協定の締結は既に実施済みであるが、継続していく必要がある。

6-2 上下水道等の長期間にわたる供給停止

総合計画施策	脆弱性評価結果
第4章第1節 災害に強いまちづくりの推進	【再掲 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、2-1、2-2、2-3、2-4、2-6、3-1、4-1、4-2、5-2、6-1】 ●地震等により、消火栓の断水や防火水槽の破損等で、消火活動が効果的に行えない恐れがあることから、老朽化消防水利の更新や耐震防火水槽の設置等を整備推進していく必要がある。
第4章第3節 快適な住環境の実現	【再掲 2-1、3-1、4-1、4-2】 ●今後想定される地震に対応するため、現在敷設されている老朽水道管を耐震管に更新する必要がある。 ●下水道の整備により、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質保全に資するため、概成に向けて効率的な整備を進める必要がある。 ●漁業集落排水処理施設の整備により、漁業集落等における生活環境の改善や防災安全の確保等、公共用水域の水質保全に資するため、概成に向けて効率的な整備を進める必要がある。 ●経過年数の長い施設から点検及び調査を実施し、下水道や漁業集落排水の各施設の機能強化、長寿命化対策を図る必要がある。 ●釜石・大槌汚泥再生処理センターは、基幹的設備改良工事を実施するなど、老朽化対策に努めているが、今後も処理施設・設備の適切な維持管理が行われる必要がある。
第4章第4節 利便性の高い交通ネットワークの整備	【再掲 2-2、4-2、5-1】 ●架橋や道路などの寸断により上下水道管が破損しないようにするため、耐災害性の高い道路の整備を図ることが望ましい。

6-3 基幹的交通及び地域交通ネットワークの機能停止

総合計画施策	脆弱性評価結果
第3章第4節 学ぶ環境の整備	●児童生徒の遠距離通学の緩和、通学する児童生徒の安全の確保を図る必要がある。 ●大規模災害時における被災者の交通手段の確保のために、コミュニティバスやスクールバスなどの公共交通体系を運行、維持できる体制を整備する必要がある。
第4章第4節 利便性の高い交通ネットワークの整備	【再掲 2-2、4-2、5-1、6-2】 ●公共交通を複数種類整備することにより、災害時の公共交通の冗長化を図る必要がある。 ●三陸鉄道リアス線や三陸沿岸道路の開通など交通環境の変化や、地域の変化に対応するため、持続可能で利便性の高い町民バスの運行が必要である。

目標 7 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 防災対策施設の損壊・機能不全

総合計画施策	脆弱性評価結果
第4章第1節 災害に強いまちづくりの推進	【再掲 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、2-1、2-2、2-3、2-4、2-6、3-1、4-1、4-2、5-2、6-1、6-2】 ●老朽化が進む公共施設を、維持、機能強化、補修、長寿命化等、状況に応じて適切に管理する必要がある。 ●平時から公民館を活用し、地域と協力しながら適切に維持管理していく必要がある。

7-2 有害物質の拡散・流出による国土の荒廃

総合計画施策	脆弱性評価結果
第4章第2節 良質な自然環境の保全と環境衛生の向上	●災害時にも稼働できるようにするため、最終処分場及び水処理施設・設備の適切な維持管理を継続する必要がある。 ●最終処分場及び水処理施設・設備は老朽化が進んでおり、改修や機器更新等の対応が必要である。

7-3 農地・森林・河川等の被害による国土の荒廃

総合計画施策	脆弱性評価結果
第1章第1節 おおつちの自然を活かし、継承する一次産業の実現	【再掲 5-1、5-2】 ●町有林から搬出される木材について、産業育成のための高付加価値化及び山林保護のための持続可能な森林経営を行う必要がある。 ●民有林等において、管理の行き届かない森林なども増えていることから、町有林を適正管理することにより、森林管理モデルを周知する必要がある。 ●林業の低迷や森林所有者の世代交代等により森林所有者の森林への関心が薄れ、森林の管理が適切に行われず、伐採した後に植林がされないという事態が発生しており、林業の経営の効率化と森林管理の適正化を促進する必要がある。 ●土砂災害防止機能や土壌保全機能、水源涵養機能等の森林の多面的機能の継続的な発揮を図る必要がある。 ●耕作放棄地の増加は災害時の被害の拡大を招く可能性が有るため、農業の促進を図る必要がある。 ●湾では磯焼け被害が拡大しているため、対策として磯根資源量の維持・拡大を念頭とし、漁場の環境整備を図る必要がある。 ●磯焼けにより基幹産業である漁業が影響を受けるため、対策が必要である。 ●野生鳥獣による山林環境の食害により、山林の災害防止機能が失われつつあるため、対策が必要である。
第4章第1節 災害に強いまちづくりの推進	【再掲 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、2-1、2-2、2-3、2-4、2-6、3-1、4-1、4-2、5-2、6-1、6-2、7-1】 ●年々激甚化する風水害による河川の増水・氾濫等を防ぐため、河川の計画的な維持管理が必要である。 ●当町は地形的に、津波災害、大雨や洪水、土砂災害等自然災害の発生する可能性が高い地域となっているため、ハード対策とソフト対策を充実させ、多種多様な災害に強いまちづくりを実現する必要がある。

目標 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

総合計画施策	脆弱性評価結果
第4章第2節 良質な自然環境の保全と環境衛生の向上	【再掲 7-2】 ●リサイクルセンターは災害時に、災害廃棄物の処理を行う必要があり、大規模災害時には廃棄物の処理が停滞する恐れもあることから、平時から住民、事業者、行政が協働して、廃棄物全体量の削減に努める必要がある。 ●災害時にも稼働できるようにするため、最終処分場及び水処理施設・設備の適切な維持管理を継続する必要がある。 ●最終処分場及び水処理施設・設備は老朽化が進んでおり、改修や機器更新等の対応が必要である。
第4章第3節 快適な住環境の実現	【再掲 2-1、3-1、4-1、4-2、6-2】 ●釜石・大槌汚泥再生処理センターは、基幹的設備改良工事を実施するなど、老朽化対策に努めているが、今後も処理施設・設備の適切な維持管理が行われる必要がある。

8-2 復興を担う人材等の不足や、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

総合計画施策	脆弱性評価結果
第2章第4節 高齢者支援の推進	【再掲 3-1】 ●人口減少が進む現在においては、若壮年層のみならず、高齢者層等も一体となって復興を担っていくことが重要である。 ●高齢者層も復興を担うには、健康を維持するため、介護予防を促進する必要がある。 ●災害時の人材不足により高齢者への支援が不足する事態を避けるため、認知症サポーターの増員を図る必要がある。
第3章第2節 地域へと広がる魅力的な学びの場づくり	【再掲 2-6】 ●地域の人材の流出、人口の減少を防ぐため、郷土教育を含めた多面的なシビックプライドの醸成が必要である。 ●少子高齢化等の理由により年々入学者が減少しているが、地域の高等学校が無くなると、子育て世代、将来地域を支えていく若年層の流出に繋がるため、高校の安定的存続を図る必要がある。 ●人材育成にあたって家庭環境の変化や多様化等により学校に求められることが多岐にわたっていることから、地域や民間団体、行政等、町内外の関係機関と連携した開かれた学校づくりが必要となっている。
第3章第5節 震災伝承による防災文化の醸成	【再掲 1-1、1-2、1-3、3-1、4-2】 ●東日本大震災津波の経験の風化を防止することにより、行政や地域住民レベルでの早期の復旧復興の合意形成・事業着手に取り掛かれる環境づくりが必要である。 ●語り部等、東日本大震災津波の経験を伝えることができる人材の育成が必要である。
第5章第1節 協働による地域・まちづくりの推進	【再掲 1-1、1-2、1-3、1-4、2-1、2-3、3-1、4-2】 ●少子高齢化や個人の価値観の変化などに加え、東日本大震災津波の影響等により、急速な人口減少が進んでおり、地域活動のリーダーの高齢化や、地域活動の担い手の不足が大きな課題となっていることから、地域コミュニティ機能の維持・再生に向けた対策等は急務となっている。

8-3 地盤沈下等が広域・長期にわたり、復興が大幅に遅れる事態

総合計画施策	脆弱性評価結果
第1章第1節 おおつちの自然を活かし、継承する一次産業の実現	【再掲 5-1、5-2、7-3】 ●地盤沈下による農地の被害を防ぐためには、日頃から農地の適正な管理保全が必須である。
第4章第3節 快適な住環境の実現	【再掲 2-1、3-1、4-1、4-2、6-2、8-1】 ●今後想定される地震に対応するため、現在敷設されている老朽水道管を耐震管に更新する必要がある。 ●下水道の整備により、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質保全に資するため、概成に向けて効率的な整備を進める必要がある。 ●漁業集落排水処理施設の整備により、漁業集落等における生活環境の改善や防災安全の確保等、公共用水域の水質保全に資するため、概成に向けて効率的な整備を進める必要がある。 ●経過年数の長い施設から点検及び調査を実施し、下水道や漁業集落排水の各施設の機能強化、長寿命化対策を図る必要がある。
第4章第4節 利便性の高い交通ネットワークの整備	【再掲 2-2、4-2、5-1、6-2、6-3】 ●架橋や道路などの寸断により上下水道管が破損しないようにするため、耐災害性の高い道路の整備を図ることが望ましい。

8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

総合計画施策	脆弱性評価結果
第3章第2節 地域へと広がる魅力的な学びの場づくり	【再掲 2-6、8-2】 ●地域の文化財を活用した教育を通じ、ふるさとへの愛着を育て、文化等の継承に真摯に向きあう人材を育てる必要がある。 ●地域の人材の流出、人口の減少を防ぐため、郷土教育を含めた多面的なシビックプライドの醸成が必要である。 ●少子高齢化等の理由により年々入学者が減少しているが、地域の高等学校が無くなると、子育て世代、将来地域を支えていく若年層の流出に繋がるため、高校の安定的存続を図る必要がある。
第3章第3節 町民の学習活動の推進	【再掲 2-2】 ●大槌町の貴重な民俗芸能を次世代に継承するとともに、町民が当郷土芸能の多様な価値を再認識することで、地域コミュニティの活性化やまちづくりを推進する必要がある。 ●震災後、大槌町芸術文化協会の活動が失われており、人材育成やコミュニティの活性化のためにも、組織再建を早急に図る必要がある。 ●町民の優れた芸術文化活動の成果を発表・展示し、広く町民に鑑賞の機会を提供することで、豊かな町民性の高揚を図るとともに健康で活力ある住みよい町づくりと健全育成を進める必要がある。 ●震災により、町内の多数の文化財や歴史資料が消失し、また散逸している状況にあり、今後、当資料の保護と活用を図る必要がある。 ●これまで文化財を守ってきた地域力の低下については、地域の中で守られてきた有形・無形の文化財について、その重要性や意義を広く理解してもらうことで、地域での文化財保護、継承がなされるよう、平時から啓発活動に努める必要がある。 ●今後も町内の埋蔵文化財緊急発掘調査が随時行われる予定がある。 ●今後も町内の緊急発掘調査が随時行われる予定であり、調査した遺跡における出土遺物の保存管理を継続的に進めていく。
第3章第5節 震災伝承による防災文化の醸成	【再掲 1-1、1-2、1-3、3-1、4-2、8-2】 ●東日本大震災津波の経験の風化を防止することにより、地域・住民災害時の有形無形の文化資源の保護のあり方を想定・準備する、「耐性づくり」が必要である。
第5章第1節 協働による地域・まちづくりの推進	【再掲 1-1、1-2、1-3、1-4、2-1、2-3、3-1、4-2、8-2】 ●少子高齢化や個人の価値観の変化などに加え、東日本大震災津波の影響等により、急速な人口減少が進んでおり、地域活動のリーダーの高齢化や、地域活動の担い手の不足が大きな課題となっていることから、地域コミュニティ機能の維持・再生に向けた対策等は急務となっている。

8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

総合計画施策	脆弱性評価結果
第4章第1節 災害に強いまちづくりの推進	【再掲 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、2-1、2-2、2-3、2-4、2-6、3-1、4-1、4-2、5-2、6-1、6-2、7-1、7-3】 ●大槌町地域防災計画の効率的かつ効果的な運用及び定期的な見直しを継続していく必要がある。
第5章第3節 成果を重視した行政運営の構築	【再掲 3-1、4-1、4-2】 ●災害時に活用できる土地を把握するため、日頃から町内の地籍の把握を図る必要がある。

4 計画の推進と進捗管理

(1) 推進体制

町民をはじめ、国、県、民間等とも連携し計画の推進を図るため、本計画の周知に努めるとともに、被害想定や各種リスク情報、取組みの進捗状況を共有しながら、相互に連携して効果的・効率的な取組みの展開を図ります。

(2) 計画の推進

計画の実効性を高めるための進捗管理については、「総合計画」の行政評価を活用し、PDCAサイクルを用いて管理するものとします。

(3) 計画の見直し

社会・経済情勢等の変化により、「国土強靱化基本計画」及び「岩手県国土強靱化地域計画」が変更された場合等、この計画を変更する必要がある場合には、計画の期間内においても適宜見直し、修正するものとします。

5

国土強靱化基本計画 「起きてはならない最悪の事態」

国の国土強靱化基本計画（令和5年7月28日閣議決定）より、「起きてはならない最悪の事態」を転載します。

●事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態

事前にそなえるべき目標1：

1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
1-3	広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生
1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生
1-6	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死者数の発生
1-7	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

事前に備えるべき目標2：

2-1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生

事前に備えるべき目標3：

3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
3-2	首都圏での中央官庁機能の機能不全
3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

事前に備えるべき目標4：

4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下
4-2	コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
4-3	海上輸送の機能停止による海外貿易、複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響
4-4	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響
4-5	食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響
4-6	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
4-7	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下

事前に備えるべき目標5：

5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
5-3	都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
5-5	太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

事前に備えるべき目標6：

6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
6-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響

IV 資料編

1 大槌町総合計画審議会委員名簿

	区分	役職名等	氏名
1	条例第3条第1号 「教育委員会から推薦を受けた教育委員」	大槌町教育委員会教育委員	大萱生 都
2	条例第3条第2号 「漁協団体の代表」	新おおつち漁業協同組合 代表理事組合長	平野 榮紀
3	条例第3条第3号 「冷協、加工団体の代表」	新おおつち魚市場仲買人組合 組合長	芳賀 政和
4	条例第3条第4号 「農協団体の代表」	花巻農業協同組合 大槌地区担当理事	佐々木 重吾
5	条例第3条第5号 「商工団体の代表」	大槌商工会 会長	後藤 力三
6	条例第3条第6号 「学識経験を有する者」	社会福祉法人大槌町社会福祉協議会 会長	徳田 信也
7	条例第3条第6号 「学識経験を有する者」	一般社団法人大槌町観光交流協会 会長	千代川 茂
8	条例第3条第6号 「学識経験を有する者」	一般社団法人釜石医師会 副会長	植田 俊郎
9	条例第3条第6号 「学識経験を有する者」	釜石地区交通安全協会 大槌支会 会長	岩間 利夫
10	条例第3条第6号 「学識経験を有する者」	大槌町連合婦人会 会長	古舘 和子

2 諮問・答申

諮問書

大企発第314-1号
令和6年2月8日

大槌町総合計画審議会
会長 後藤 力三 様

大槌町長 平野 公三

第9次大槌町総合計画後期基本計画案について（諮問）

大槌町総合計画審議会条例（昭和46年10月1日条例第11号）第2条の規定に基づき、第9次大槌町総合計画後期基本計画案を添えて諮問いたしますので、ご審議の上、答申いただきますようお願い申し上げます。

記

諮問項目

第9次大槌町総合計画後期基本計画案について

答申書

令和6年2月13日

大槌町長 平野 公三 様

大槌町総合計画審議会
会長 後藤 力三

第9次大槌町総合計画後期基本計画（案）について（答申）

令和6年2月8日付け大企発第314-1号により当審議会に諮問のありました第9次大槌町総合計画後期基本計画（案）について、審議した結果、大槌町における今後5年間のまちづくりの指針として、適切なものであると認め、ここに答申します。

なお、計画の実施にあたっては、まちづくりの基本理念である「魅力ある人を育て 新しい価値を創造し続けるまち大槌」が町民と行政の協働により実現されるよう、計画の実施と成果を期待します。

3 町民アンケート結果

(1) 調査概要

① 調査目的

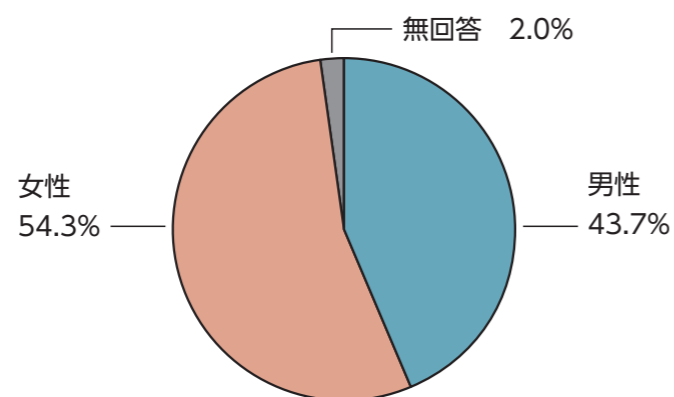
総合計画策定にあたって、まちへの愛着度や今後の定住意向をはじめ、まちの各環境に関する重要度、今後のまちづくりの特色など、町民の意識やニーズを把握し、計画づくりの基礎資料を得るために実施したものです。

② 調査対象及び調査方法、回収結果

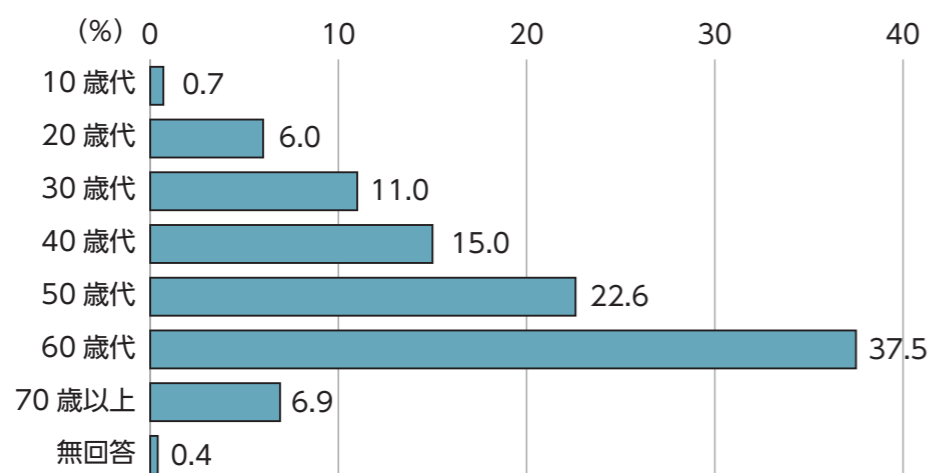
項目	内容
調査対象	18歳以上の町民
配布数	1,500
抽出法	無作為抽出
調査方法	郵送法、Web アンケート
調査時期	令和5年2月
調査地区	町内全域
有効回収数	554票（調査票475票、Web79票）
有効回収率	36.9%

(2) 回答者属性 (問1①~⑦)

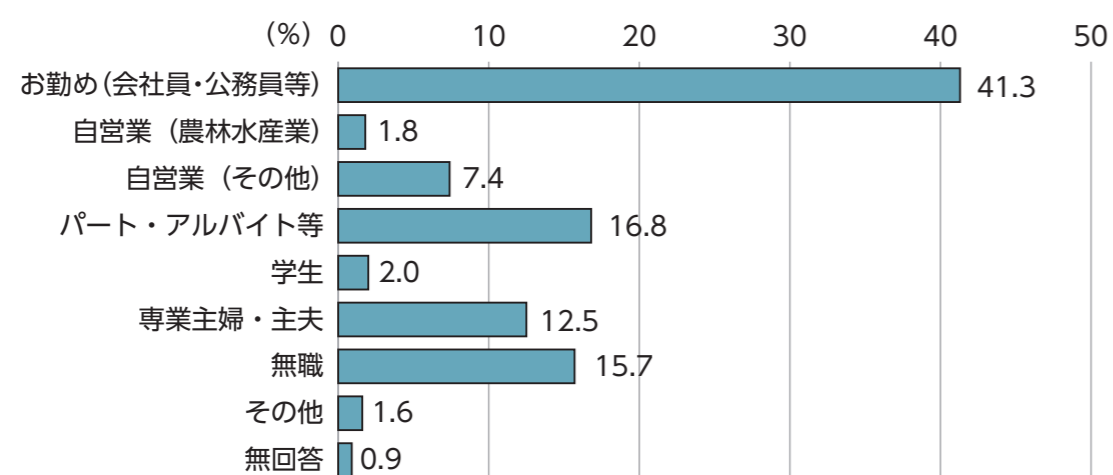
1 性別



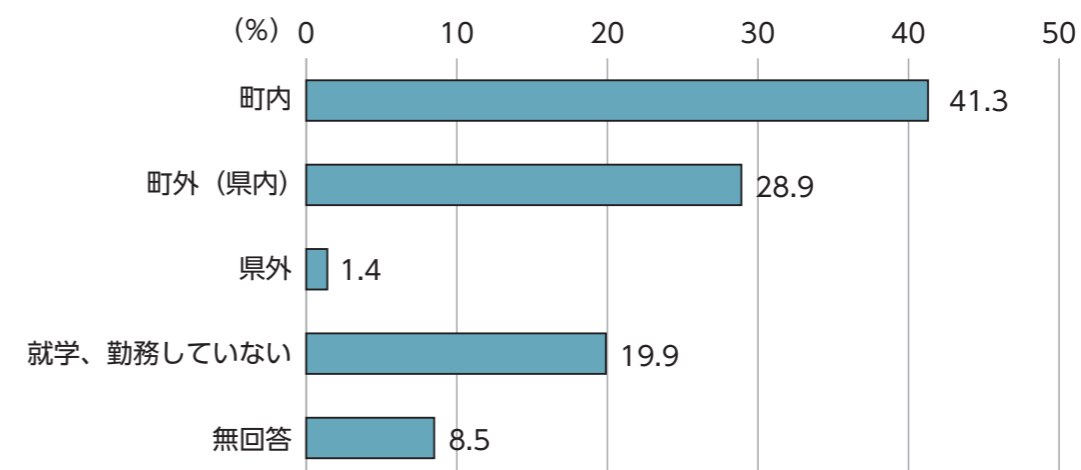
2 年齢



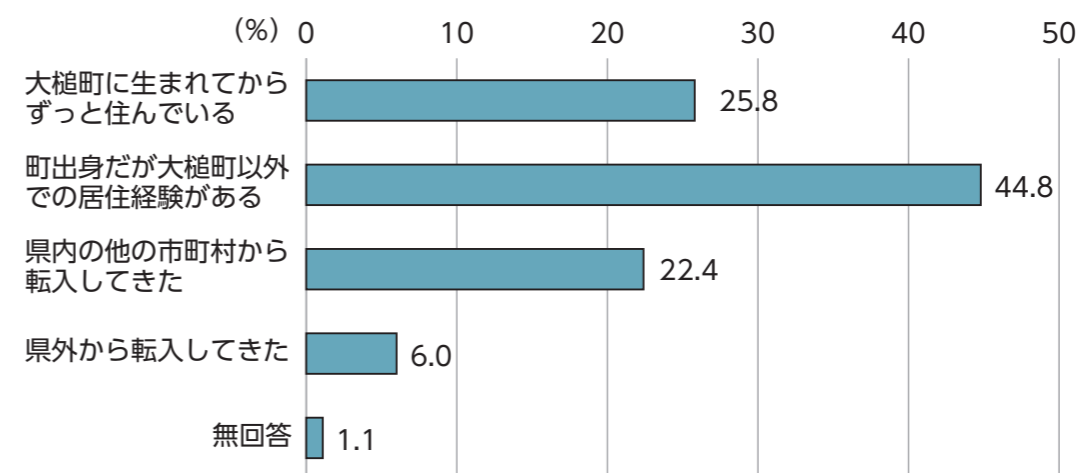
3 職業



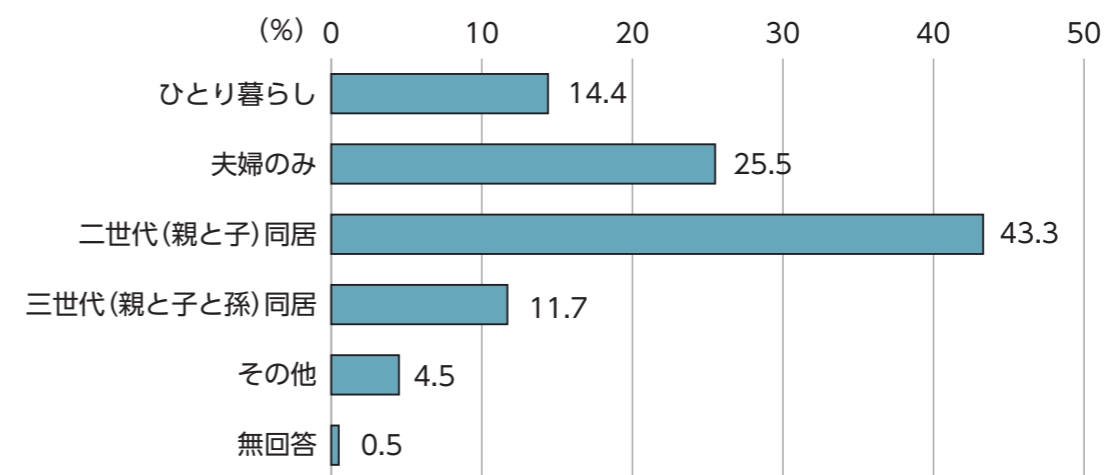
4 就学先・勤務先



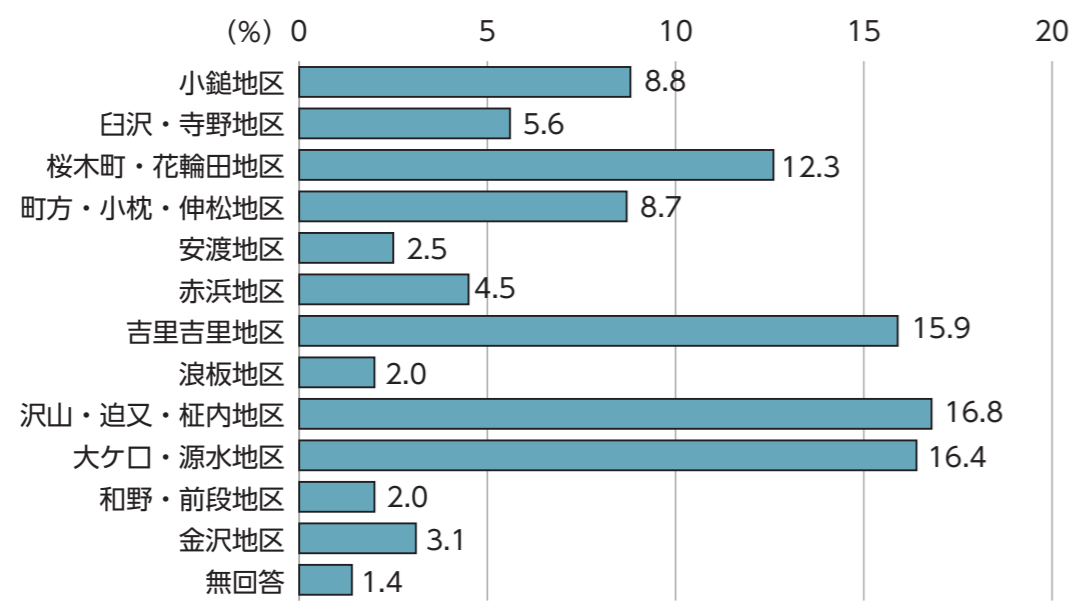
5 就学先・勤務先



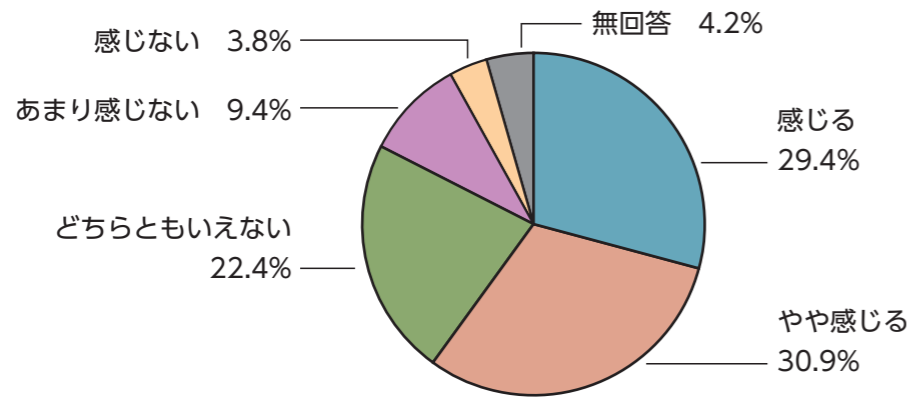
6 就学先・勤務先



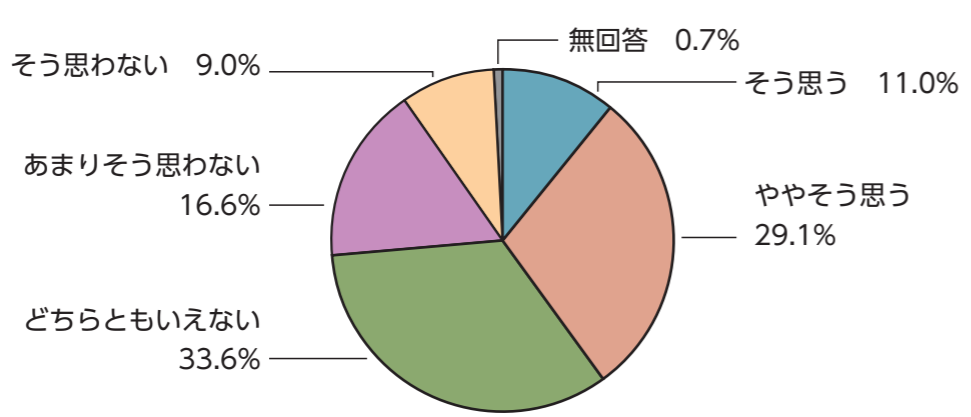
7 年 齢



問 2 あなたは、大槌町に愛着を感じますか。

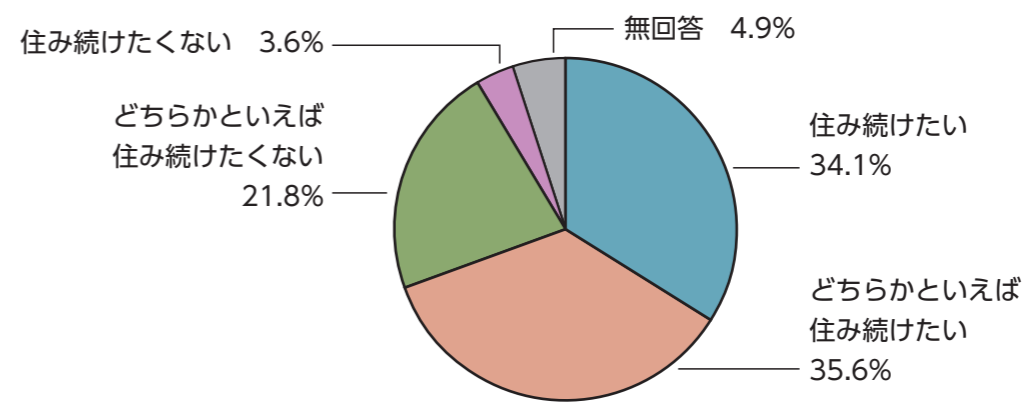


問 3 あなたにとって、大槌町は暮らしやすいと思いますか。



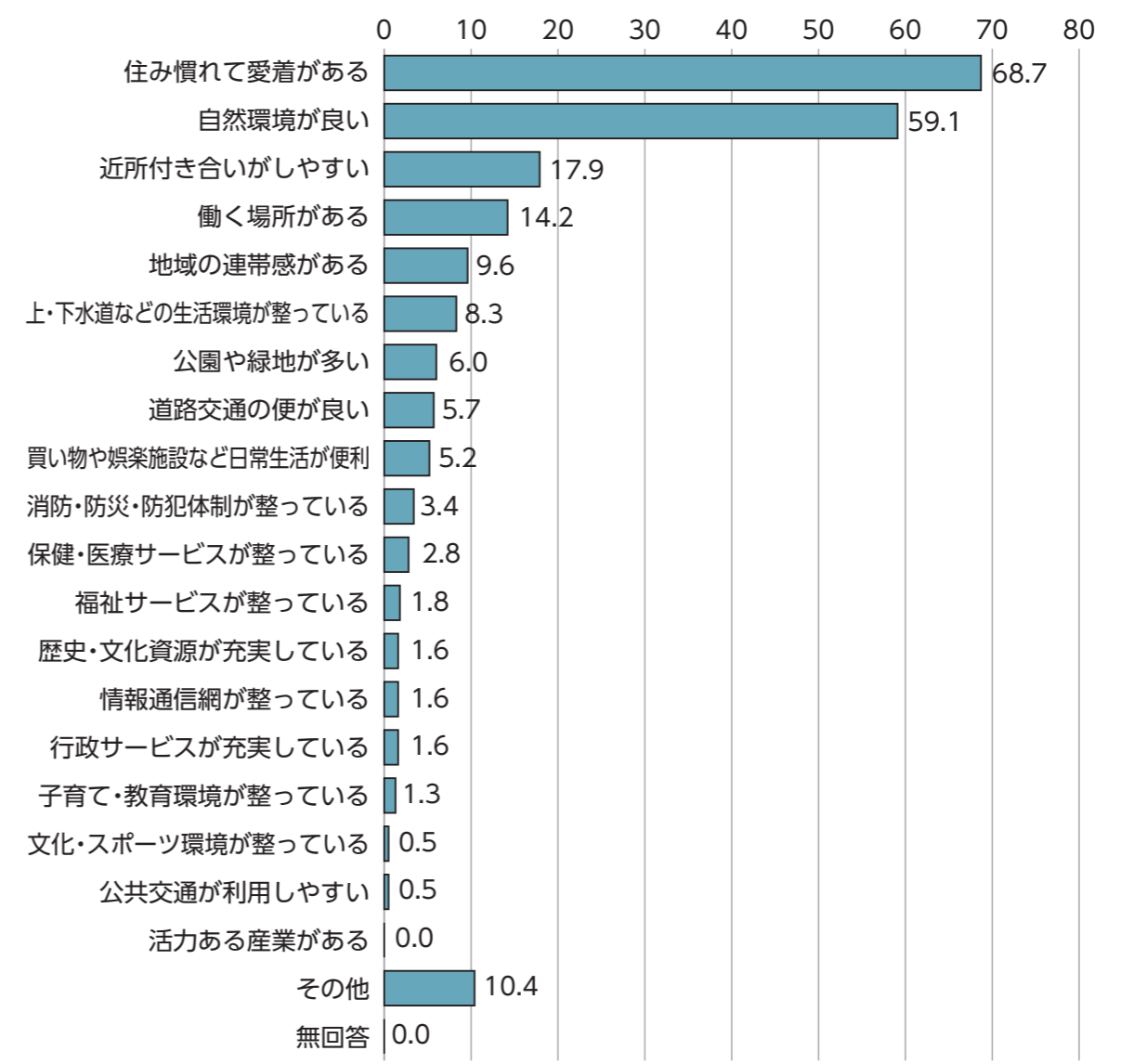
問 4 あなたにとって、大槌町は暮らしやすいと思いますか。

(進学や転勤などやむを得ない理由は無いものとしてお考えください。)



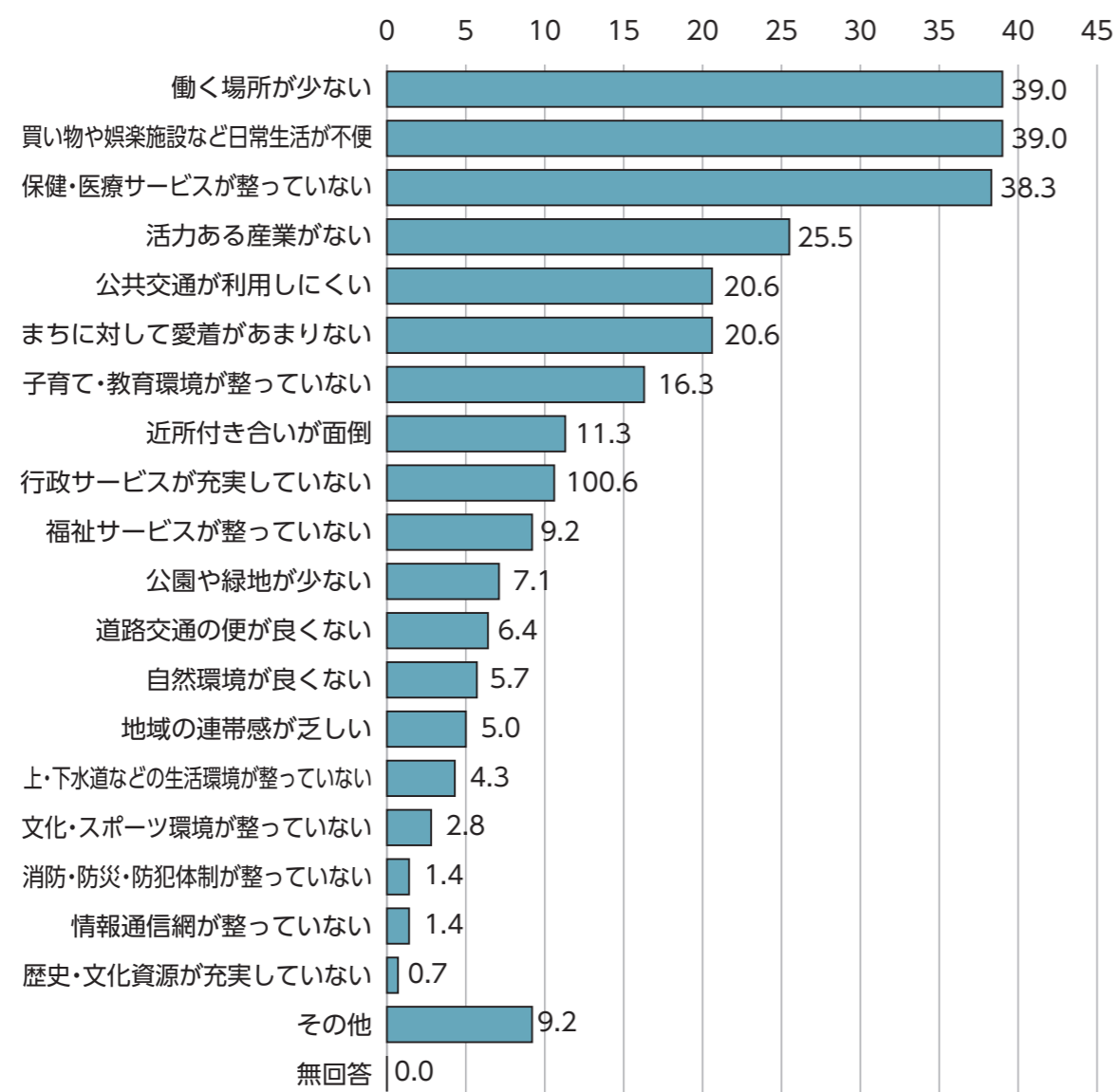
問 4-1 住み続けたいと思う主な理由は何ですか。【複数回答】

(問 4 で「住み続けたい」または「どちらかといえば住み続けたい」を選んだ方のみ回答)



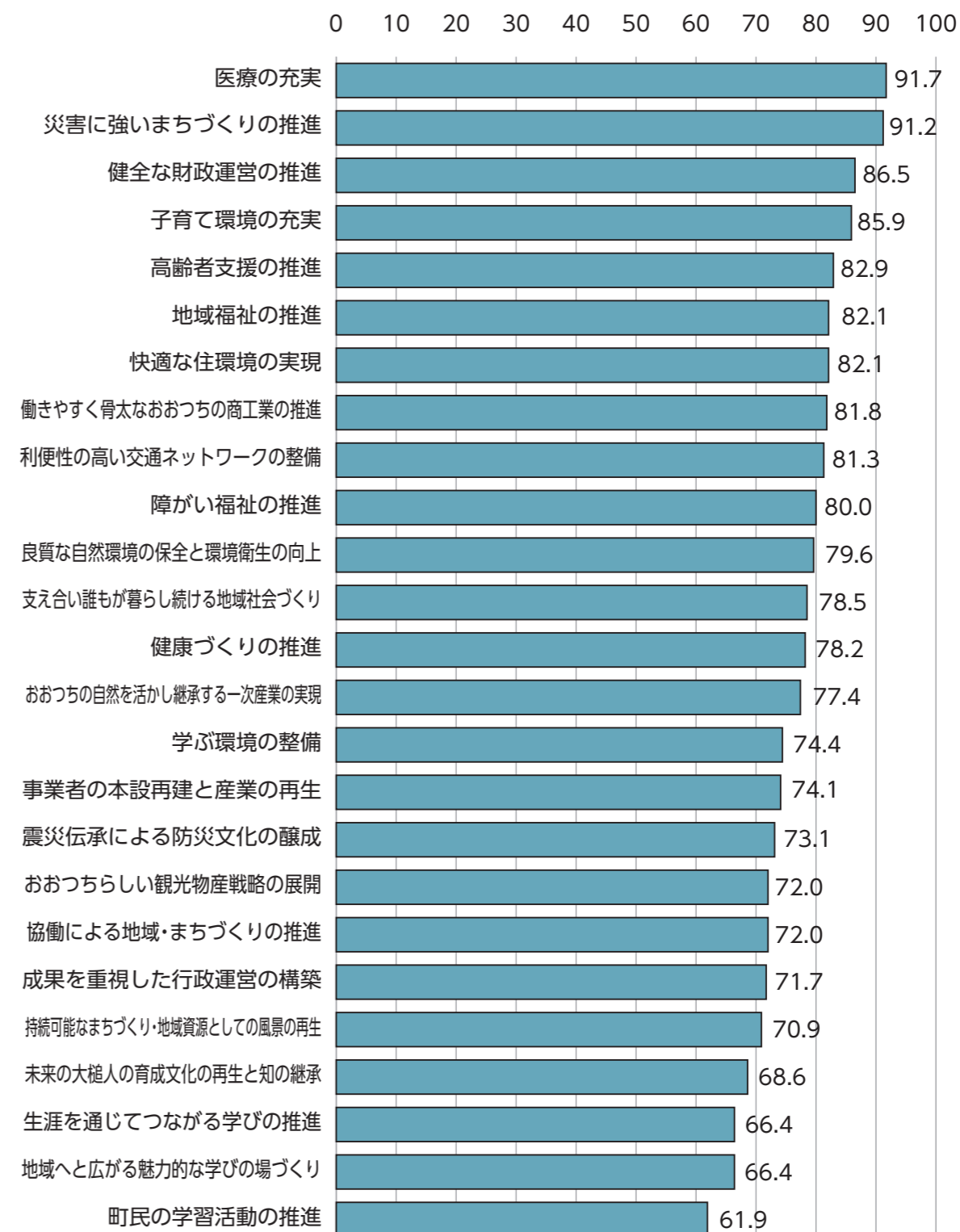
問 4-2 住み続けたくないと思う主な理由は何ですか。

(問 4 で「どちらかといえば住み続けたくない」または「住み続けたくない」を選んだ方のみ回答)



問 5 大槌町第9次総合計画前記基本計画に沿って進めている、各分野にわたる取り組みについて、これからの「重要度」をおたずねします。それぞれの項目ごとに、あなたのお考えに（あなたにとって）一番近い番号を1つ選んで○印をつけてください。

「重要である」、「やや重要である」、「どちらともいえない」、「あまり重要でない」、「重要でない」の選択肢のうち、「重要である」と「やや重要である」の合計値。



第9次大槌町総合計画後期基本計画

令和6年3月

大槌町企画財政課

〒028-1192

岩手県上閉伊郡大槌町上町1番3号



町民憲章

(昭和四十八年十月制定)



- 一、自然を愛し自然を大切にしましょう
- 一、産業を興し豊かなまちをつくりましょう
- 一、健康できまりある生活をしましょう
- 一、香り高い郷土の文化を育てましょう
- 一、安全で住みよいまちをつくりましょう



第9次大槌町総合計画

後期基本計画 2024-2028

編集・発行／岩手県大槌町
〒028-1192 岩手県上閉伊郡大槌町上町1番3号
TEL.0193-42-2111 FAX.0193-42-3855